

成果説明書兼事業評価書

1 はじめに

事業評価結果については、所管課で実施した評価を基に担当部長までの評価を行い、前年度に実施した事業の成果・効果等の分析を行ったものである。この結果は、各担当課において事業の改善や見直しなどに活用していく。市としての対応等（各事業の今後の方針及び方向性）については、予算編成において決定していくこととなる。

2 主要な事業一覧

No.	総合計画 施策体系					部署名 (令和5年度所管課)	事業名	頁
1	02	01	01	01		福祉推進課	重層的支援体制整備事業（共助の基盤づくり事業分）	-1-
2	02	01	01	02		福祉推進課	災害福祉事業	-2-
3	02	01	01	04		福祉推進課	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	-3-
4	02	01	01	04		福祉推進課	ヤングケアラー支援体制強化事業	-4-
5	02	02	01	01		高齢介護課	介護保険特別事業（一般介護予防事業）	-5-
6	02	02	01	02		高齢介護課	老人クラブ活動助成事業	-6-
7	02	03	01	01		障がい福祉課	重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター等機能強化事業分）	-7-
8	02	05	01	01		健康づくり課	健康づくり推進事業	-8-
9	02	05	02	01		健康づくり課	成人保健事業	-9-
10	02	07	02	02		国保年金課	古河市国民健康保険保健事業総合計画策定事業	-10-
11	02	08	02	01		子ども福祉課	公立保育所施設改修事業	-11-
12	02	08	03	02		福祉推進課	こども計画策定事業	-12-
13	02	08	03	03		子育て包括支援課	家庭児童相談事業	-13-
14	03	01	03	01		プロジェクト推進課	文化施設整備推進事業	-14-
15	03	02	02	01		指導課	特別支援教育推進事業	-15-
16	03	02	02	02		指導課	ICT教育推進事業	-16-
17	03	02	02	07		指導課	部活動支援事業	-17-
18	03	02	03	01		プロジェクト推進課	高等教育機関誘致推進事業	-18-
19	03	03	03	01		教育総務課	教育総務事務事業	-19-
20	04	01	03	01		商工観光課	道の駅管理運営事業	-20-
21	04	01	03	01		商工観光課	商工振興費事務事業	-21-
22	04	02	02	02		プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業	-22-
23	04	03	03	01		農政課	青果物銘柄産地育成事業	-23-
24	05	03	01	01		建築指導課	住宅・建築物耐震改修促進事業	-24-
25	05	06	01	04		環境課	動物愛護推進事業	-25-
26	05	08	01	01		環境課	地球温暖化対策事業	-26-
27	05	11	02	02		交通防犯課	防犯灯整備事業	-27-
28	05	11	04	01		交通防犯課	空家対策事業	-28-
29	06	01	01	01		都市計画課	下大野線整備事業	-29-
30	06	02	02	01		交通防犯課	デマンド交通運行事業	-30-
31	06	02	02	01		交通防犯課	循環バス運行事業	-31-
32	06	03	03	01		都市計画課	ネーブルパーク整備事業	-32-
33	06	03	03	01		都市計画課	総合公園整備事業	-33-
34	06	05	01	03		都市計画課	都市計画決定・見直し事業	-34-
35	06	06	01	02		区画整理課	駅南地区市街地整備事業	-35-
36	07	01	01	01		企画課	第2次総合計画推進事業	-36-
37	07	01	01	02		企画課	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	-37-
38	07	01	01	02		企画課	地方創生テレワーク推進事業	-38-
39	07	01	01	04		企画課	SDG s 推進事業	-39-
40	07	01	02	01		財政課	財政運営事業	-40-
41	07	01	02	04		収納課	市税等徴収事業	-41-
42	07	01	06	01		シティプロモーション課	ふるさと納税推進事業	-42-
43	07	02	01	01		シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	-43-
44	07	03	03	01		市民総合窓口課	窓口改善推進事業	-44-

事業名称	重層的支援体制整備事業（共助の基盤づくり事業分）						所管課	福祉推進課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業コード	14044
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進						事業期間	令和 4年度～
施 策	01	地域共生社会の実現							
取 組	01	住民主体の地域福祉活動の推進							
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 31	根拠法令	社会福祉法 第106条の4 第2 項 柱書	

実施経緯	国の地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業移行準備事業の補助事業により、令和元年から「地域力強化推進事業」、「生活困窮者等の共助の基盤づくり事業」として実施してきたが、令和4年度からは重層的支援体制整備事業に組み入れることになり、「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」という名称を用いて、交付金事業として実施することになった。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							12,385		9,603
							対象	市民（生活困窮者等）、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政自治会（自治会・行政区）、民生委員児童委員、福祉関連機関、子ども食堂、その他のコミュニティ組織	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	重層的支援体制整備事業の他の事業と連携し、令和 4 年度までの取組みを継承するとともに、昨年度までに準備した食料品や日用品の宅食・配送を新たに取り組みに加えたんば館を拠点に、NPOやボランティア協力を得ながら、地域の困りごとを、地域による支え合い、助け合いで解決していく体制を整備する。		地域サポーター 年間養成者数 （入門編参加者）	人	25.00	14.00
			地域サポーター 年間養成者数 （実践編参加者）	人	20.00	20.00
			食料品や日用品の宅食・配送した実人数	件	30.00	23.00

目 的	すべての市民が、地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実を図ることにより、超高齢社会の到来に対応することのできる「地域力」の強化を目指す。また、生活困窮者等に対し地域の資源の活用によるきめ細やかな支援を提供する「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を実施する。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				当年度に、新たに地域福祉活動を始めた団体数	件	5.00	7.00

計画時 特記事項	令和4年度10月以降の生活困窮者支援プラットフォーム整備事業で、来年度以降の食料品や日用品の宅食・配送体制を準備し、民間団体による支援体制を準備し、令和5年度の本事業の実施につなげていく。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 地域活動を行う人材を養成するため、地域サポーター養成講座を開催した。養成受講者にはボランティアパスポートを交付し、地域活動への参加を促した。地域活動を行った者には、実績に応じてピンバッジを交付し、活動意欲の向上に努めた。たんば館を拠点とし生活困窮者等への食料支援を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 地域サポーター養成講座受講者数やピンバッジの交付者数は、概ね目標を達成した。 フードバンク事業を活用した生活困窮者等への食料配付は、令和5年度から本格的に事業を開始し、対象の23世帯に食料支援を実施した。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 自治会行政区や民間団体等に対し、地域の支え合いに対する理解と地域活動への参加協力を促す。 古河市生活支援センターの周知を行い、生活困窮者の相談窓口を周知するとともに、地域住民によるボランティア等を活用した見守りを兼ねた食料配付の体制を確立する。

事業名称	災害福祉事業						所管課	福祉推進課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業コード	2960
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進					事業期間	令和元年度～
施 策	01	地域共生社会の実現						
取 組	02	災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実						
予算科目	会計	01	款 03	項 05	目 01	事業 01	根拠法令	災害救助法、災害対策基本法、古河市地域防災計画、古河市福祉避難所基本計画

実施経緯	平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別避難計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託し作成している。個別避難計画の作成数の伸び悩みがあることから令和5年度からは、新たに社会福祉協議会にも委託して作成する。令和2年度末に「第2期古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から計画的に整備を進めている。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							2,377		3,038
							対象	要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者） 災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者。 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯。	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	【1. 「個別避難計画」の作成】 従来の委託方法を一部残しつつ、令和5年度からは新たに、社会福祉協議会に委託し、対象者を600人程度に絞り込み年間300人分の計画作成を目指す。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。		個別避難計画の作成数（令和4・5年で目標600件） 令和5年度～優先度の高い約600人を対象とする	累計件数	300.00	187.00
			民間高次福祉避難所の協定書締結数	累計件数	15.00	10.00
目 的	「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別避難計画を作成する。また、福祉避難所に必要な物資・機材を計画的に確保し、運営体制の向上を図る。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			個別避難計画の作成の達成率	%	50.00	31.00

計 画 時 特記事項	「個別避難計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。 「個別避難計画」については、市長指示により、制度のスキームを大幅に見直す。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	「個別避難計画」は事業開始して4年目となるが、委託先の事業所によって作成件数に差があった。
---------------	---	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 福祉避難所担当職員の研修を3回実施するとともに、備品購入計画に基づき資材等の拡充を行うことで、福祉避難所の機能充実、運営能力の向上を図る取組をした。 個別避難計画は、社会福祉協議会と契約を締結し作成件数の増加を図った。 また、委託先事業所等に対して、防災研修会を開催し、計画作成を促した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 職員研修の開催及び資材等の購入により、福祉避難所の機能充実、運営能力の向上を図り、災害時の支援体制の強化を図ることができた。 個別避難計画は、委託先事業所による作成件数が伸び悩んだ。社会福祉協議会と契約を結ぶなど作成件数の増の対策を講じるものの目標数までに至らなかった。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 障がい児施設とは、協定締結に向け協議を行っていく予定。 福祉避難所備蓄資材の整備は複数年の計画を基にして進めているが、今後も、感染症を始めとする突発的な事象の発生についても考慮しながら、臨機応変に対応していく必要がある。 個別避難計画の作成件数の増加を図るため、令和6年度からは、優先的に作成する対象者を意向調査によりリスト化し、進捗管理と計画作成を事業所に業務委託して作成を進めていく。

事業名称	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業						所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業コード	14086
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進					事業期間	令和 4年度 ~
施 策	01	地域共生社会の実現						
取 組	04	多機関の協働による包括的支援体制の構築						
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 49	根拠法令	子どもの貧困対策の推進に関する法律

実施経緯	平成２５年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、以後、子どもの貧困対策が進められてきた。平成２６年に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、令和元年度には大綱の改訂が行われるが、古河市においては「子どもの貧困対策」が進んでおらず、令和２年度、令和３年度には、古河市議会からも子どもの貧困対策の推進を求める要望が上がってきている。「子どもの貧困」に関するニーズを査定し、必要な対策を図ることは、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも喫緊の課題となっている。	決算額（千円）	
		令和４年度	令和５年度
		1,161	1,250
		対象	・生活困窮世帯の18歳未満の者 ・庁内の「子ども」に関係する部署や、市内外のさまざまな「子ども」に関わる機関 ・団体等

手 段	令和 5年度 令和5年度は、令和4年度に実施したアンケートによる実態調査及び「生活困窮者支援のためのプラットフォーム整備事業」での協議の結果を受けて、内閣府の「地域子供の未来応援交付金」の「つながりの場づくり緊急支援事業」を活用し、子ども食堂、学習支援といった子どもの居場所づくりなどをNPO法人に委託して実施する。	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	NPO団体と連携・協働して居場所づくりをする団体数		件（団体）	5.00	4.00	
目 的	「子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業」の実施により、生活に困窮している世帯の児童など支援が必要な子どもたちに必要な、「教育体験」、「社会体験」、「生活体験」等の機会が等しく提供されるような地域社会を、様々な機関・団体等とも連携・協働しながら目指していく。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			支援につなげた児童数 (実件数)	人	15.00	4.00

計画時 特記事項	市内の「子ども」に関係する部署や、市内外の「子どもの貧困」に関わる機関・団体等が、制度や分野の垣根を超えて、互いに連携協働しながら対策を検討することのできるプラットフォーム体制を構築しながら事業を推進していく。 財源の一部について、内閣府所管の交付金を活用する予定。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 当該事業を労働者協同組合ワーカーズコープに委託して実施している。主な活動は以下のとおり。 ・団体等のネットワーク形成、ネットワーク会議の開催 ・他団体主催のフードパントリー等の参加(支援) ・ヤングケアラーコーディネーターとの連携
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ネットワークに加入することも食堂は、令和5年度末時点で4箇所となっている。 また、支援につなげた児童数は4人となっている。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ・子ども食堂ネットワークの維持、ネットワークに参加することも食堂の拡充。 ・子ども食堂を開催している団体のフードパントリー、学習支援開催等の支援拡充の検討。 ・策定中の「古河市子ども計画」を踏まえた「こどもの居場所づくり」としてのネットワークの在り方の検討。

事業名称	ヤングケアラー支援体制強化事業						所管課	子ども福祉課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業コード	14106
政 策	01	互いに支え合う地域福祉の推進						事業期間	令和 5年度～
施 策	01	地域共生社会の実現							
取 組	04	多機関の協働による包括的支援体制の構築							
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 53	根拠法令	茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例	

実施経緯	令和2年度の国の調査では、中学校の46.6%、全日制高校の49.8%が、ヤングケアラーが「いる」と回答している。また、「家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか」という質問に対し、「いる」と答えた中学2年生は5.7%あった。回答した中学2年生の17人に1人がヤングケアラーである、と推計されている。そのような、ヤングケアラー（本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども）の負担を軽減し、社会的、教育的、文化的な経験を享受できるよう支援する。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							0		6,790
							対象	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども＝ヤングケアラー。	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	①関係機関職員研修 学校の教員、福祉事業所の専門職等に向けて、ヤングケアラーについて研修を通じて周知・啓発し、早期発見、早期支援につなげる。 ②コーディネータの配置 関係機関に、ヤングケアラーの抱えるニーズとサービスをつなぐ専門職を配置する。		学校の教員、福祉専門職等への研修 (令和5年度にノウハウを蓄積し、令和6年度は回数増)	回数	3.00	8.00
			コーディネータの配置 (関係機関に専門職を配置)	人数	1.00	1.00
目 的	ヤングケアラーが抱える複雑化・複合化した課題に対し、市、学校等の教育機関、社会福祉協議会、その他福祉事業所等が連携・協働して支援する体制を強化する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			コーディネータによる支援児童 (実人数)	人数	10.00	6.00

計 画 時 特記事項	現時点では、本事業を古河市社会福祉協議会に委託する方向で協議中。実施体制は、今後引き続き調整を進める予定。 また、令和5年度から、国が子ども家庭庁を発足させることを見据え、市としてもこの課題に直接関わる施策を講じる必要がある。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ヤングケアラー・コーディネーターを1名配置し、教職員向け研修を2回、福祉専門職向け研修を1回、一般市民向け研修を4回実施したほか、古河市社会福祉協議会主催のふくしチャレンジスクールにて小学5・6年生を対象にヤングケアラーの説明を行い、適切に周知・啓発に努めた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 各種会議への参加や研修の開催によりケースの紹介を受け、他機関と情報共有を実施し、6名のこどもについて対応した。公的な社会資源だけでなく、こども食堂のスタッフとも連携を図り、支援につなげることができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 教職員向け研修後のアンケートにて、具体的な事例研修を受講したいとの声があったため、令和6年度は支援事例を用いた研修を実施する。また、現在ヤングケアラー本人からの訴えを直接汲み取れていないため、SNSの活用等を含めた体制を整備する必要がある。

事業名称	介護保険特別事業（一般介護予防事業）						所管課	高齢介護課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業コード	13760
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						事業期間	平成29年度～
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり							
取 組	01	介護予防・日常生活支援総合事業の推進							
予算科目	会計	08	款 03	項 02	目 01	事業 01	根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、古河市介護予防日常生活支援総合事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱	

実施経緯	平成17年度介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、平成18年4月より地域支援事業による介護予防事業として実施。平成27年度の介護保険法の改正により、市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として実施できるように再編。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							1,820		3,915
							対象	市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者。	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	介護予防の知識の普及啓発 フレイル予防推進のための教室等の実施 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用		介護予防普及啓発事業実施回数	回	106.00	109.00
			リハビリテーション専門職派遣 事業実施回数	回	5.00	7.00
目 的	高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及啓発を行い、栄養、口腔、運動、社会参加への取り組み等が行えるよう介護予防活動を推進し、高齢者のフレイル予防を図り、要支援、要介護状態となることを予防する。 また、リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みを推進し、生きがい・役割を持って生活できることを目的とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			介護予防普及啓発事業参加延人数	人	1,720.00	1,815.00
			リハビリテーション専門職派遣 事業参加人数	人	100.00	112.00

計 画 時 特記事項	介護予防教室卒業後、自主グループ活動を推進し住民主体の通いの場へとつなげていく。 古河市老人福祉センター運営ビジョン施策拡充 ・アクティブな高齢者活動の推進	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 介護予防普及啓発事業としては、令和5年度よりアクティブな高齢者活動の推進を目指し、「シニア世代のポールウォーキング教室」を新たに実施し、目標値を達成することができた。リハビリテーション専門職派遣事業では、通いの場であるサロンや老人会で体力測定や講話などを実施し、目標値を達成することができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染症が5類移行となったが、引き続き感染対策を行いながら出前講座や各教室等を実施した。目標値を超え、多くの市民へ介護予防の知識の普及啓発を行うことができた。リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みについても目標値を達成することができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 介護予防教室等において、フレイル予防の普及啓発と同時に参加者自身が自主的に介護予防のための活動が行えるよう自主化支援と合わせ、リハビリテーション専門職を活かした取り組みを進めていく。

事業名称	老人クラブ活動助成事業						所管課	高齢介護課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業コード	2330
政 策	02	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実						事業期間	
施 策	01	安心していきいきと暮らせる地域づくり							
取 組	02	高齢者の社会参加と生きがいづくり							
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 04	根拠法令	市老人クラブ等活動助成費補助金交付要綱、市老人クラブ等の設置基準に関する要綱、市老人健康農園設置要綱	

実施経緯	明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金を交付することにより活動を支援している。また、健康で安らかな生活を営むため、老人健康農園を設置している。 令和5年度から新たに「交流事業の支援」、「バス利用料の支援」を創設し、高齢者が持つ豊かな知識、経験及び技能を生かした老人クラブ活動を推進し、社会活動を通じた生きがい向上による介護予防や高齢者の孤立防止を図ることとしている。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							10,573		14,492
							対象	・市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会。 ・市老人健康農園設置要綱の規定による高齢者。	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	老人クラブ等活動費補助金交付 老人クラブ交流事業の支援 老人クラブバス利用料の支援 老人健康農園の維持管理		老人クラブ連合会補助金交付件数 （R5～老人クラブ連合会支援金交付件数）	件	3.00	1.00
			老人クラブ補助金交付件数 （R5～老人クラブ支援金交付件数）	件	123.00	76.00
			老人健康農園	区画数	34.00	30.00

目 的	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				老人クラブ会員数	人	6,000.00	5,149.00
				ふれあい交流実施団体数	団体	90.00	8.00
				老人健康農園利用率	%	100.00	88.23

計画時 特記事項	古河市老人福祉センター運営ビジョン 施策拡充 高齢者支援パッケージ ・老人クラブ等活動費補助【見直し拡充】 ・老人クラブ交流事業の支援【新規】 ・老人クラブバス利用料の支援【新規】	評価時 特記事項 （評価時に必要な追加説明、環境変化等）	
-------------	---	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ・老人クラブ等支援金交付件数は、統廃合による団体数の減少はあったが、要綱に基づき適正に交付した。 ・老人クラブ活動費支援金の見直しや老人クラブの統廃合もあり、実績値は目標値に達していない。 ・老人健康農園の適正管理を維持し、家庭菜園を希望する高齢者の生きがいづくりに寄与できた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ・地域活動支援金の基となる老人クラブ会員名簿の審査に重点を置き適正に支援金を交付した。 ・地域活動を多世代と共に行う交流事業の実績値は、初年度ということもあり実施を見合わせる団体が多く、目標値に達しなかった。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ・高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進のため、老人クラブ活動の広報や充実を図る。また、新規会員の獲得へ繋げる。 ・老人クラブへの財政支援や相談窓口など、伴走型支援を継続する。

事業名称	重層的支援体制整備事業（基幹相談支援センター等機能強化事業分）						所管課	障がい福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業コード	14047
政 策	03	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実					事業期間	令和 4年度～
施 策	01	相談支援体制の充実						
取 組	01	身近な相談支援体制の充実・強化						
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 42	根拠法令	社会福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

実施経緯	平成18年に施行された障害者自立支援法（平成25年障害者総合支援法に改正）にて地域生活支援事業が位置づけられ、古河市が実施する必須事業として、平成25年より基幹相談支援センター等機能強化事業を実施。令和2年の社会福祉法改正により「重層的支援体制整備事業」が成立。令和4年より既存の基幹相談支援センター等機能強化事業を重層的支援体制整備事業の制度体系に移行し実施することとなった。						決算額（千円）	
							令和 4年度	令和 5年度
							9,747	17,600
							対象	障がい者・障がい児及びその関係者

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・地域づくり（相談支援事業所や他機関等とのネットワーク構築） ・権利擁護 ・総合的な相談支援 ・人材育成 ・市が開催する重層的支援体制整備事業を通じた支援会議への参画 ・地域生活支援拠点コーディネーター		基幹相談支援センター相談支援利用人数 （年間実利用者）	人	220.00	228.00
			相談員の資質を向上させるための研修会の実施	回	12.00	12.00
目 的	障がいの種類や程度に関わらず、障がいのある人やそのご家族から福祉サービスの利用や権利擁護などの各種相談について、専門的な知識をもった基幹相談支援センターの職員が相談に応じる。また、相談内容の解決のために必要があるときは関係機関と連携するなど個別の状況に合わせた支援を行うことにより、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として業務を行うことを目的としている。 また、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、地域全体で支えるネットワークを構築する地域生活支援拠点の「拠点コーディネーター」を基幹相談支援センターに配置し、地域の体制づくりを推進していく。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			相談支援件数	件	3,000.00	3,017.00
			拠点事業への事前登録者件数（年間登録人数）	人	7.00	0.00

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	（活動内容は適正であったか） 基幹相談支援センター利用者は、目標値220人より8人多い228人となり、総合的な相談支援を中心に、利用者やそのご家族のニーズに対応し適正に実施された。 相談員の資質向上のための研修会については、目標値12回に対し12回の開催と適正に実施された。
	目 的 (成果)	（目的はどの程度達成されたか） 基幹相談支援センターへの相談支援件数は、目標値3,000件に対し3,017件であり、利用者やそのご家族からの福祉サービスの利用や不安解消、家族・人間関係などの各種相談に応じ、相談内容の解決のために必要があるときは、重層的支援会議で他機関と協議するなど個別の状況に合わせた支援を行い、地域における相談支援の中核的な役割を担うことができた。
今後の対応 (改善・改革案)		（事業を改善・改革するための今後の対応はなにか） 障がいのある人やそのご家族からの各種相談に対応するため、古河市相談支援事業所連絡調整会議により、相談員の資質向上のための研修を今後も毎月1回の頻度で実施し、人材育成に努めていく。 また、地域生活支援拠点への事前登録者については、登録事業所との連携を図り、拠点としての機能を強化し、必要な人へ支援ができるよう調整を進めていく。

事業名称	健康づくり推進事業						所管課	健康づくり課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業コード	3130
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進					事業期間	
施 策	01	市民の健康づくりの支援						
取 組	01	市民自らが取り組む健康づくり活動への支援						
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 05	事業 02	根拠法令	健康増進法・食育基本法・古河市健康づくり推進協議会規則

実施経緯	市民の総合的な健康づくりを推進するため「古河市健康づくり推進協議会」を設置し組織された委員により定期的に会議を開催し、市の保健事業について、各種健康診査や健康教育及び健康づくり事業等に関する進捗などの協議を行う。 令和元年度に策定した第3次古河市健康づくり基本計画の計画期間が令和6年度で終了となるため、第4次古河市健康づくり基本計画を策定するにあたり、令和5年度～令和6年度にかけて市民健康意識調査及び、第3次古河市健康づくり基本計画の進捗管理・評価を実施する。						決算額（千円）	
							令和 4年度	
							令和 5年度	
							431	
対象							130	
							市民	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・古河市健康づくり推進協議会実施 (2回/年) ・第3次古河市健康づくり基本計画進捗管理 ・市民意識調査の実施		健康づくり推進協議会の開催	回	2.00	2.00
			市民意識調査の実施（5年度） 回収率	%	40.00	39.10

目 的	(第3次古河市健康づくり基本計画の遂行) 令和元年度に策定した第3次古河市健康づくり基本計画について評価・見直しを実施する。 第3次古河市健康づくり基本計画に基づき、市の保健事業が円滑で効果的に行われることにより市民の健康の保持増進を図る。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値

計 画 時 特記事項			評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	- 令和5年度の事業費については、令和5年、6年の2か年にかけて継続費を設定しており計画策定のための事業費は令和6年度へ繰越されている。 - 実施経緯については、現状の健康づくり基本計画策定の経緯にあわせて計画時の内容から加除修正を行っている。
---------------	--	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河市健康づくり推進協議会を予定通り2回実施し保健事業に関する協議を実施した。また、第4次古河市健康づくり基本計画の基礎となる市民健康意識調査を実施。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 古河市健康づくり推進協議会において、第3次古河市健康づくり基本計画の進捗状況等を協議し、市民の健康づくりを総合的に支援する。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和6年度にむけ令和5年度に実施した市民健康意識調査や第3次古河市健康づくり基本計画の評価を実施し、第4次古河市健康づくり基本計画庁内ワーキング委員会や古河市健康づくり推進協議会を開催し第4次古河市健康づくり基本計画の策定を進める。

事業名称	成人保健事業						所管課	健康づくり課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業コード	3100
政 策	05	生涯にわたる健康づくりの推進						事業期間	
施 策	02	健康管理と疾病予防							
取 組	01	健康診査・がん検診等を受診しやすい環境づくり							
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 04	事業 01	根拠法令	健康増進法	

実施経緯	市民の健康づくり活動を推進し、生活習慣病の発症・重症化を予防するため、健康増進法に基づき健康診査及びがん検診、歯周病検診を実施する。また、各健(検)診結果に基づく保健指導や健康相談を行い市民自らの生活習慣改善を支援し健康寿命の延伸を目指す。平成23年度から肝炎ウイルス検診の受診促進を図るため節目の対象者へ個別勧奨通知、費用の無料化を実施。 平成26年度から口腔機能検査(集団)を実施し、令和4年度からは、歯周病検診として個別歯科医療機関にて実施。また、市民サービス及び受診率の向上のため、大腸がん検診についても集団健診に加えて個別医療機関検診を令和5年度から実施。	決算額(千円)	
		令和 4年度	令和 5年度
		122,312	125,993
		対象	胃・大腸がん検診は30歳以上、肺がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は30歳以上、前立腺がん検診は50～74歳、健康診査は30～39歳の市民。肝炎ウイルス検診は40歳以上の過去未受診者の市民。歯周病検診は40歳、50歳の市民。

手 段	令和 5年度 健診・がん検診は集団検診で実施（予約制）。会場は全5箇所。婦人科（子宮・乳）及び大腸がん検診（R5～）は個別医療機関受診可。40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない方を対象に無料ハガキを個別通知し受診勧奨を実施。歯周病検診は、対象者へ個別通知し、委託歯科医院にて検診を実施。	活動 指標 （手段）	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	健康診査 受診者数		人	350.00	320.00	
	歯周病検診 受診者数		人	500.00	245.00	
	大腸がん検診 受診者数		人	11,000.00	9,129.00	
目 的	・健診やがん検診の受診率向上のため積極的な啓発を行い、市民一人ひとりが健康のための自己管理意識を持ち、健（検）診の意義や重要性を自覚する。 ・生活習慣病の発症、重症化を予防するとともに、疾病を早期発見し、市民の健康づくり活動を推進し健康寿命の延伸を図る。 ・大腸がん検診について、集団検診に加え個別医療機関を実施し、大腸がんの早期発見・早期治療を図る。	成果 指標 （目的）	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			健康診査 受診率	%	2.30	2.10
			歯周病検診 受診率	%	12.50	6.10
			大腸がん検診 受診率	%	10.50	8.70

計 画 時 特記事項	地方交付税措置あり 健康増進事業費補助金：補助基本額×補助率2/3、肝炎節目検診自己負担金相当額は10/10	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	実施経緯については、現状の事業状況にあわせて計画時の内容から加除修正を行っている。
---------------	---	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 健康増進法に基づき、健康診査、がん検診を集団・個別検診で実施。新規健診対象者(30歳)、肝炎ウイルス検診対象者及び5歳刻みの過去2か年肺がん検診未受診者へ個別勧奨通知により受診勧奨を行った。また、子育て・働き盛り世代が受診しやすい土日や託児サービス付の健診日を設定、Webや電話以外に郵送での申込みも新たに実施。令和4年度開始の歯周病検診は、対象者に個別通知・未受診者に個別勧奨通知を行い、市内43委託医療機関で個別検診実施。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 個別通知等により、受診率向上と市民の健康への意識啓発を行ってきたが、目標値には達しなかった。これは、職場での検診や人間ドックで受診される方も多く、その分は反映されていないことも要因となっているものと考えられる。歯周病検診では、受診者の約25%が歯周疾患と診断され、早期発見・早期治療により生活習慣病の発症・重症化予防に寄与することができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 健(検)診受診率向上に向け、がん検診実施指針に基づいた検診実施、胃・肺がん検診の個別医療機関検診実施等、より受診しやすい環境を引き続き検討していく。 歯周病検診受診率向上に向けて、委託医療機関と連携を図り、対象者の拡充や受診しやすい環境の整備を検討していく。

事業名称	古河市国民健康保険保健事業総合計画策定事業						所管課	国保年金課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業コード	14113
政 策	07	社会保障の充実					事業期間	令和 5年度～令和 5年度
施 策	02	制度運用の適正化						
取 組	02	医療費の適正化						
予算科目	会計	02	款 05	項 01	目 01	事業 02	根拠法令	国民健康保険法 高齢者医療の確保に関する法律

実施経緯	古河市国民健康保険保健事業総合計画（以下、「総合計画」という。）は、平成26年3月に改正された国民健康保険法の規定により、各保険者が策定することとされた「データヘルス計画」と、特定健診及び特定保健指導の実施計画を定めた「古河市特定健康診査等実施計画」を合わせ、平成30年度から令和5年度までの6年間の計画期間として策定した保健事業の複合計画である。計画期間の終了に伴い、令和5年度に計画の最終評価を実施し、令和6年度以降の第2次計画について策定するものである。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							0		5,060
							対象	市民 市が実施する施策（事業）	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	総合計画の策定（R6年度～R11年度） 古河市の国民健康保険事業の運営に関する協議会の開催 パブリックコメントの実施 市議会への報告及び公表		古河市国民健康保険事業運営協議会開催回数	回	2.00	5.00
			パブリックコメント実施回数	回	1.00	1.00
目 的	特定健診の結果やレセプト等のデータを活用し、PDCAサイクルの考えに沿って、効果的かつ効率的な保健事業を行うための総合計画を策定し、計画に基づく事業を実施することで、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			総合計画における各施策の成果指標達成度(現行計画)	%	75.00	76.40

計 画 時 特記事項	成果指標については、総合計画の各期の最終年度において、100%の達成を目指すものとしている。 計画期間（R6年度～R11年度）	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を5回開催し、前計画の最終評価の報告と次期計画に関する分析結果及び素案について協議会委員のご意見等を反映し、パブリックコメントを実施した。完成した総合計画を市議会へ報告、市ホームページへの掲載をスケジュールどおり行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 次期計画策定のために特定健診の結果及びレセプト等のデータを詳細に分析し、健康課題を明確化してPDCAサイクルの考えに沿った効果的かつ効率的な保健事業を行うための総合計画を策定することができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 総合計画において、健康課題や健康課題を改善する保健事業の目標値を各年度で明確化したことから目標達成を目指す保健事業に積極的に取り組み、各年度で事業評価を実施する。また、3年後に中間評価、6年後に最終評価を実施し、次期計画に向けた課題の整理や事業の方向性について検証していく。

事業名称	公立保育所施設改修事業						所管課	子ども福祉課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業コード	2550
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実						事業期間	令和元年度～
施 策	02	保育の量の拡大と質の改善							
取 組	01	保育環境の充実							
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 07	根拠法令	児童福祉法、建築基準法、消防法。	

実施経緯	長寿命化を除く公立保育所の日常的な維持管理を計画的に行うとともに、突発的な不具合に備える。 <保育ICTシステムの導入> 厚生労働省において保育士の業務負担軽減等を目的として保育所等における業務のICT化を推進しており、令和2年度から保育業務のICT化のためのシステム導入経費の補助金を創設した。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							10,645		3,563
							対象	公立保育所入所児童及び保護者 公立保育所勤務職員	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	<通常分> 公立保育所（4施設）の消耗品購入 備品の修繕・購入 非常通報装置保守委託 <保育ICTシステムの導入> 保育システム契約（上辺見保育所） 機器購入（ルーター、タブレット） システム導入効果の検証		保育ICTシステム導入施設数			
			導入済の公立施設数	件	1.00	1.00
目 的	施設の経年劣化による不具合等を計画的に 保守・修繕し、保育所入所児童及び職員の 安全・衛生管理を確保する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			保育サービス満足度調査（総合 満足度ポイント） 前年度調査結果の公立4施設平 均値	%	78.80	78.00

計画時 特記事項	保育ICTシステム導入に必要なインターネット環境 整備等の施設改修を実施し、システムを段階的に導入 R5 上辺見保育所 R6 第二保育所、第三保育所、 第四保育所 【財源】保育対策総合支援事業補助金 補助基準額1,000千円/施設 国1/2	評価時 特記事項 （評価時に必要な 追加説明、環境変 化等）	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	（活動内容は適正であったか） 各公立保育所が必要とする修繕や備品の購入等を把握し、必要に応じて修繕工事や備品の新規購入及び修繕を実施している。 令和5年度はICT化推進のため上辺見保育所に導入を行った。タブレット端末やシステムの購入等を行い、令和5年10月から運用開始をしている。
	目 的 (成果)	（目的はどの程度達成されたか） 各保育所内の機器の修繕整備や必要な備品購入を行うことで保育運営を保つことができています。 保育所にICTを導入することで、保護者との連絡が容易になったほか、保護者からの欠席連絡などアプリを通して行うため利便性は向上した。また、管理面などで保育士の負担軽減となっている。
今後の対応 (改善・改革案)		（事業を改善・改革するための今後の対応はなにか） 現在、第三保育所は長寿命化工事を行っているが、ほかの施設は老朽化から修繕の件数の増が見込まれるため必要な対応を行っていく。 ICT化推進について上辺見保育所を除いた施設にタブレット端末やシステムの購入等を行い運用開始できるよう準備を進めている。第二保育所・第四保育所は令和6年10月運用開始予定。第三保育所は長寿命化工事中のため令和7年4月開始予定。

事業名称	こども計画策定事業						所管課	子ども福祉課
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる					事業コード	14153
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実					事業期間	令和 5年度～令和 6年度
施 策	03	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						
取 組	02	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築						
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 55	根拠法令	こども基本法 こども関係法令全般

実施経緯	こどもの政策を社会全体で総合的に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行された。同法第10条において、「市町村は、こども大綱を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。」と定められている。 また、令和5年4月に、担当部署やこどもの年齢で分断されることがないよう、また、こどもの政策や支援を切れ目なく推進するよう「こども家庭庁」が発足している。						決算額（千円）	
							令和 4年度	令和 5年度
							0	3,272
							対象	市内のこども（おおむね 18 歳までの者） 上記の保護者 市内の若者（おおむね 18 歳からおおむね 30 歳未満までの者）

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	市民アンケートの実施及び現状分析 既存のこども・若者関連施策の整理 市内のこども・若者、子育て世帯に対する実態把握方法の検討及び把握等 地域資源（市内NPO、企業、地域等）の把握方法の検討及び把握等		実態把握調査（アンケート）回収率	%	50.00	61.70
目 的	こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく十分に支援できるように、当事者の意見を聴き対話しながら、「第3期子ども・子育て支援事業計画」などを包括した「こども計画」を策定する。 また、現状市にはなかったこどもの居場所支援等の新たな施策について、PFS/SIBによる事業化を含め、検証及び実施に向けた準備を行う。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	こども計画の策定及び居場所の支援体制の構築するにあたり令和 5 年12月議会において、令和 5 年～令和 6 年の継続費を計上した。 継続費内訳 R 5 3,272,000円 R 6 19,135,000円 合計 22,407,000円 子ども・子育て支援事業計画については、こども基本法に基づき、こども計画と一体的に策定するため、「子ども・子育て支援事業計画策定事業」の内容を本事業に引き継ぐ。
---------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内小学校、中学校、高等学校に在席する全ての小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生及び市内の 0～5 歳の児童がいる世帯、6 歳から11歳の児童がいる世帯から無作為抽出した保護者各1,000人を対象に市民アンケートを実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市民アンケートの結果、全体で61.7%の回答を得た。アンケートの回答結果の集計・分析作業を進めながら、令和 6 年度に実施する事業者等ヒアリング先の選定及びワークショップ実施方法の概要を作成した。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市民アンケート及びワークショップの実施の結果を踏まえ、こども計画を策定する。また、こどもの居場所づくりの検証及び実施に向けた準備を行う。 令和 6 年度以降、子ども・子育て支援事業計画に関する予算については、本事業において計上する。

事業名称	家庭児童相談事業						所管課	子育て包括支援課	
章	02	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業コード	2540
政 策	08	安心して産み育てられる子育て支援の充実						事業期間	
施 策	03	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化							
取 組	03	児童虐待・DV対策の強化							
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 06	根拠法令	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律「児童虐待防止法」、子ども・子育て支援法	

実施経緯	第3期古河市虐待・DV対策基本計画（計画期間：令和5年度から9年度）の基本目標に定められた取り組みを実施。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							11,205		10,192
							対象	18歳未満の要保護児童（虐待含む）、及びその家族。 要支援妊産婦及び特定妊婦及びその家族。	

手 段	令和 5年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・ 基本事業の実施 ・ 支援が必要なケースの把握 ・ 支援が必要と思われる対象家庭（世帯）への訪問支援事業及び短期支援事業の実施	家庭児童相談新規実件数					
		電話や面接によるこどもの養育等に関する相談数		件	210.00	158.00	
		個別検討会議件数					
		要保護児童対策地域協議会 個別検討会議件数		件	80.00	43.00	
		児童虐待に関する広報活動 オレンジリボンキャンペーン等広報活動、出前講座の合計		回	12.00	12.00	

目 的	児童並びにその家族の福祉（ウェルビーイング）の向上を目的とした事業である。具体的には、要保護児童の各種相談（養護・虐待・障害・非行・育成・不登校等）に対応している。特に児童虐待については、要保護児童対策地域協議会の調整機関の役割を担い、児童相談所や警察と連携を図りながら対応にあたることで、児童の安心で安全な生活を守る。また、令和5年度に新たに、妊娠期～産後に家事、育児等の支援を要する家庭に対し、養育環境を整える子育て世帯訪問支援事業を実施し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				虐待相談の割合			
				児童虐待相談数/家庭児童相談数	%	40.00	40.00
				ゆったりとした気分で子どもと過ごせる人の割合（健やか親子21アンケートより）	%	80.00	80.80
計 画 時 特記事項	令和5年度から子育て世帯訪問支援事業開始		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	特記なし			

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和4年度に策定した第3期古河市虐待・DV対策基本計画の5つの基本目標の取り組みを実施した。また、子ども及びその家庭並びに妊産婦の福祉に関する支援を行うための「こども家庭センター」の設置に向けて、設置要綱や支援体制を整備するなど活動内容は適正であった。
		(目的はどの程度達成されたか) 新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、広報啓発活動を積極的に行うことができた。また、家庭児童相談の新規相談件数は前年度と比べて減少しているものの、延件数は増加しており、継続的な支援が必要なケースが増加している。各家庭のニーズに応じて、子育て短期支援事業や子育て世帯訪問支援事業の利用、状況により筑西児童相談所等と連携しながら対応したことで、重篤な事態になる前に対応できたことは成果である。
	今後の対応 (改善・改革案)	(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 児童虐待相談は、引き続き関係機関との連携で早期対応を図る。また、子ども及びその家庭並びに妊産婦の福祉に関する支援を行うための「こども家庭センター」の円滑な運用を目指す。

事業名称	文化施設整備推進事業						所管課	プロジェクト推進課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業コード	14020
政 策	01	市民のニーズに合った生涯学習の充実						事業期間	令和 3年度～
施 策	03	生涯学習施設等の充実							
取 組	01	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 24	根拠法令		

実施経緯	平成17年の1市2町の合併により、市民の文化芸術活動における文化施設に対するニーズは高度化、多様化する一方で、平成20年12月に古河市公会堂が老朽化によって閉鎖を余儀なくされ、これ以降、大規模な文化芸術活動については、市内の文化施設では対応が難しい状況となっていたことなどから、平成23年11月に「古河市総合的文化施設基本計画」を策定し、整備を推進していたが、平成24年度に本計画は白紙撤回となっている。令和3年12月から古河市文化施設整備検討委員会を設置し、令和4年度に今後の整備の指針となる「（仮称）古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」を策定した。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							29		10,676
							対象	市民、文化芸術団体など	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	基本構想・基本計画策定業務（民間活力導入可能性調査含む）に着手 ○市民委員会の開催 4回 ○アンケート調査の実施 ・市民アンケート調査3,000名 （回収数771件、回収率25.7%） ・市内文化団体アンケート調査480団体 （回収数390件、回収率81.2%） ・近隣類似施設アンケート調査14自治体 ・先進施設アンケート調査20自治体 ○ヒアリング調査の実施 ・中・高等学校の吹奏楽部及び演劇部の顧問、市内の音楽教室、プロモーター ○ワークショップの開催3回 （市民対象2回、中高生対象1回）		基本調査（市民意識調査）	人	3,000.00	3,000.00
			ワークショップ開催回数	回	5.00	3.00
			市民参加の委員会開催回数	回	5.00	4.00

目 的	新市建設計画の分野別推進計画において、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めることを掲げていることから、県西地域の中心都市にふさわしい文化施設を整備し、市民が文化芸術に触れる機会や文化芸術活動の場を提供する。			成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
					基本構想・基本計画の進捗率	%	50.00	50.00

計 画 時 特記事項				評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) (仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書を基に、令和5年7月に（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会を設置した。現在は、市民委員会にて様々な協議を行い、令和5年度から6年度にかけて新公会堂の整備を具体的に示す基本構想・基本計画の策定に取り組んでいる。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 市民に応援してもらえる新公会堂の整備計画とするために、令和5年度に実施した、文化芸術の動向や市民をはじめとする様々なステークホルダーから聴取した意見の分析結果、新公会堂へのニーズの整理などについてまとめた「(仮称)古河市新公会堂基本調査報告書」を作成し、公表を行った。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) (仮称)古河市新公会堂基本調査報告書やワークショップなどの意見を基に、新公会堂の整備を具体的に示す基本構想・基本計画の策定に取り組んでいく。策定にあたっては、市民から求められている役割や機能を整理し、市民委員会において議論したうえで基本構想・基本計画に反映していく。

事業名称	特別支援教育推進事業						所管課	指導課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業コード	5420
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実						事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実							
取 組	01	個に応じた教育の推進							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市特別支援教育支援員の設置に関する規則(教育委員会規則第5号)、古河市教育支援委員会条例(条例第144号)	
			10	01	03	14			

実施経緯	古河市内の小中学校に在籍している特別な教育的ニーズのある児童生徒が学習上の困難を克服できるよう、特別支援教育支援員の配置に至った。 その後、特別な教育的ニーズのある児童生徒が増加し、各校からの支援員配置要請も増加し続け、令和4年度の支援員配置要請に対する配置率は68%(目標値85%)と低い数値となっており、各学校の実態や支援を必要とする児童生徒に応じた支援体制の整備が急務である。また、令和5年4月から医療的ケアの必要な児童の入学が予定されるため、准看護師等を増員する。						決算額(千円)		
							令和4年度		令和5年度
							65,368		76,409
							対象	・特別な教育的ニーズのある市内在住の幼児及び市内小中学校在籍児童生徒とその保護者 ・市内小中学校に勤務する教職員等	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・教育支援委員会の開催 ・特別支援教育支援員の増員及び適正配置 ・教職員等向け研修の開催 ・標準化された知能検査の実施 ・個々のニーズに対応した医療的ケアの提供（特別支援教育支援員(准看護師等)の増員）		支援員配置要請に対する配置率			
			支援対象児童生徒数 / 支援要請児童生徒数 × 1 0 0	%	85.00	77.40
目 的	児童発達支援センター等との連携を強化し、就学相談、就学指導の充実に努めるとともに、特別支援教育支援員を配置・活用し、特別な教育的ニーズのある児童生徒が学習上の困難を克服できるよう支援を行う。特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し、個別検査を実施し、児童生徒等の実態を的確に把握することで、適切な支援へつなげる。また、古河市教育支援委員会での措置判断の際、標準化された検査により、適切な就学指導を行う。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			意識調査（４段階評価）の最高評価回答率 学校への質問「支援員により、教育的効果上がったか」	%	85.00	100.00
			WISC- 知能検査を実施可能な学校数	校	32.00	32.00
			WISC- 知能検査を実施可能な教職員等の数	人	65.00	68.00

計 画 時 特記事項	令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、地方公共団体は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが責務となった。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認めた学校に支援員を配置することで、各学校の実態や特別な教育的支援を必要とする児童生徒に応じた支援ができた。支援員配置による教育的効果が高く、配置希望校は増加しており、実績の割合は目標値には至らなかった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 特別支援学級担当教職員を対象に『特別支援教育専門研修会』を令和3年度から実施し、令和5年度は「WISC-」検査を32校全ての小中学校で実施できるようになった。個別の発達検査を実施することで、特別な教育的支援の必要性を適切に判断し、きめ細やかな教育や指導を通じて必要な支援を行うことができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒に行うアセスメントツールとして、心理検査「WISC-」を各校で実施できるよう、引き続き『特別支援教育専門研修会』を行い、教職員等の資質・能力の向上を図る。 特別支援教育支援員の人員確保については、採用情報を市広報やホームページ、LINE等SNSで広く周知するとともに、支援員向け研修会や情報交換会を行い、早期離職防止及び安定した人員配置ができるよう努める。

事業名称	I C T 教育推進事業						所管課	指導課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業コード	13828
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実						事業期間	
施 策	02	特色ある学校教育の充実							
取 組	02	確かな学力の向上							
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 31	根拠法令		

実施経緯	新学習指導要領の全面实施によって、小中学校においてプログラミング教育が必修化される。また、「GIGAスクール構想」により、校内LAN整備・1人1台端末環境が実現されることとなった。それに伴い、各学校における児童生徒の授業でのAI型ドリル教材ソフトウェアの活用及び教職員のICT活用法等について研修を実施していくことが求められる。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							15,093		15,073
							市内小中学校児童生徒・教職員・保護者		
							対象		

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・市内小中学校全児童生徒に対して、AI型ドリル教材ソフトウェアを活用する ・授業目的公衆送信補償金制度に加入する		ICT教育に係る支援リーダー研修会の実施回数 （教員の授業力向上のための研修）	回	6.00	6.00
			AI型ドリル教材「eライブラリ」の使用ログ回数 （市内全小中学校の1年間のログ回数）	万回	300.00	242.00

目 的	1人1台端末整備環境下における「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、AI型ドリル教材ソフトウェアを導入し、個別最適化された学びの保障を図る。「GIGAスクール構想」の実現に向けて、指導課主催の「ICT活用研修会」を開催し、ICT機器を効果的に活用した授業を実践できる教職員を育成する。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				教師が教育効果を上げるため、ICTを活用する能力 (アンケートで「できる」「ややできる」と答えた割合)	%	95.00	93.90

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河市ICT支援推進委員会研修会として、校内研修づくりワークショップを実施及びICT支援リーダーによる校内研修の実施、新たに導入される教育用アプリの操作研修など、年間6回の研修を行うことができた。授業目的公衆送信補助金制度に加入することで、教員は授業で使用する各種著作物を児童生徒に送信できるようになった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) ICT研修会の実施は、予定通り達成することができた。 AI型ドリル教材については、日常的な活用は進んでいるものの、校内の日課変更に伴って自習の時間が削減された結果、アクセス数が前年度に比べ減少傾向にある。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ICT研修会については、学校の実態や今日の課題を踏まえて内容を吟味するとともに、参加者によるアウトプット重視の研修方法にする。「Google for Education パートナー自治体プログラム」や国事業(学校DX戦略アドバイザー派遣事業)を活用して、専門性の高い人材による研修会を実施する。授業目的公衆送信補助金制度は、授業の充実に向けて引き続き加入する。 AI型ドリル教材の使用回数が、学校間で差がある。使用回数の少ない学校には、使用方法と有用性について、指導・助言する。

事業名称	部活動支援事業						所管課	指導課
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業1-ド 14121
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実						事業期間 令和 5年度 ~
施 策	02	特色ある学校教育の充実						
取 組	07	教職員の資質・能力の向上						
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 30	根拠法令	古河市部活動指導員配置要綱

実施経緯	部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。これまで、部活動は教職員による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、教職員の長時間勤務や、競技経験のない教職員が指導することで、生徒が専門的な指導が受けられない等の課題がある。そのため、生徒がより専門的な指導が受けられるようにするとともに、教職員の負担軽減の両立を図っていく必要がある。						決算額（千円）	
							令和 4年度	令和 5年度
							0	2,538
							対象	市内中学校の生徒及び教職員

手 段	令和 5年度 ・部活動指導員の拡充の検討（外部人材の募集等） ・部活動指導員以外の地域移行への方法検討	活動 指標 （手段）	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	部活動指導員の配置人数		人数	9.00	8.00	
目 的	生徒にスポーツ、芸術文化などの幅広い活動機会を提供するとともに、教職員の働き方改革を推進するため、部活動を地域に移行する。令和4年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし、休日に教職員が部活動を指導する必要のない環境を構築することを目指し、部活動指導員を配置する。	成果 指標 （目的）	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			部活動指導員を配置している部活動の割合	%	6.70	6.50
			月あたり時間外勤務45時間以内の教職員(中)の割合	%	40.00	71.90

計 画 時 特記事項	・令和6年度は各中学校に2人配置予定 ・部活動指導員配置支援事業補助金（国1/3・県1/3）の充当	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	月あたり時間外勤務45時間以内の教職員(中)の割合は、本事業の成果指標として適さないと思われるため、次年度以降は成果指標から除外する。
---------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 部活動指導員の採用にあたり、市ホームページにおける公募やチラシの配付、古河ケーブルテレビで「部活動指導員募集のお知らせ」を放送する等の広報活動を行ってきた。また、採用された部活動指導員の資質向上を目的に市部活動指導員研修会を開き、服務規律や緊急時の対応について研修を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 中学校を対象にしたアンケート調査では、部活動指導員を導入した全校が「顧問の部活動従事時間が減った」「生徒がより専門的な指導を受けることができた」と回答している。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 部活動指導員は生徒や保護者と直接関わることから、指導者として適切な人材を慎重に選考していく。また、部活動指導員募集のお知らせについて広報していくことに加え、スポーツ振興課や文化振興課との連携や県人材バンクの照会を継続する。

事業名称	高等教育機関誘致推進事業						所管課	プロジェクト推進課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業コード	14014
政 策	02	生きる力を育む学校教育の充実						事業期間	令和 5年度～
施 策	03	地域教育機関の充実							
取 組	01	新たな教育機関の誘致							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 71	根拠法令	新市建設計画(先導的プロジェクト)	

実施経緯	市町合併時(平成17年度)に策定した新市建設計画の先導的プロジェクトにおいて高等教育機関の誘致が位置付けられている。本市は、人口減少局面に突入しているが、人口減少の要因の一つとして、大学等へ進学する年代にあたる若年層が男女共に大幅な転出超過となっている。大学等の高等教育機関を誘致することができれば、学生が集まることで地域に活力が生まれることが期待されるが、現状では地方都市に立地している高等教育機関については、都心回帰の傾向であり、本市への誘致は難しい状況である。そのため、高等教育機関制度や設置・運営に関する基本動向等を改めて整理する必要がある。			決算額(千円)				
				令和 4年度		令和 5年度		
				0		4,000		
				対象	市民及び学校法人等			
手 段	令和 5年度		活動指標 (手段)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	古河市と(一財)地方自治研究機構との共同調査研究の実施 ○調査研究委員会の開催 3回 ○アンケート調査の実施 ・市民アンケート調査6,000名 (回収数:1237件、回収率:20.6%) ・市内事業所アンケート調査107社 (回収数:20件、回収率18.7%) ・高等教育機関アンケート調査263校 (回収数:60校、回収率22.8%) ○ヒアリング調査の実施 ・市内既存専門学校1校、リカレント教育実施機関1校			市民意識調査		人	3,000.00	6,000.00
				市内企業向け意向調査		法人	500.00	107.00
				大学等の意向調査		法人	30.00	263.00
目 的	新市建設計画において「茨城県内人口5番目の都市にふさわしい高次都市機能の一つとして高等教育機関を誘致し、人材の育成を図る」旨が掲げられており、これを実現するために大学、大学院、短期大学等の高等教育機関を古河市内に誘致する。高等教育機関を誘致することで、若年層の転出超過を抑制し、地域の教育や文化の水準が著しく向上し、地域の担い手となる人材を育成・確保することができる。		成果指標 (目的)	指標名等		単位	当初目標値	実績値
				高等教育機関の誘致に向けた調査研究		研究数	1.00	1.00

計 画 時 特記事項	アンケート・ヒアリング調査を実施し、古河市の「強み」の発揮、地域課題の解決等に資する高等教育機関誘致の可能性を幅広く探り、古河市内の既存の専門学校に対する支援、リカレント教育・リスキリング等も含めたうえで、古河市にとっての最適解を模索する。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市民や事業所、高等教育機関向けのアンケート調査の実施や高等教育機関へのヒアリングを実施することで、現時点における高等教育機関を取り巻く誘致環境・課題の整理や市民や事業所、高等教育機関のニーズを把握することができた。また、それらを踏まえ調査研究委員会にて協議をし、「高等教育機関の誘致に向けた調査研究報告書」を策定した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 高等教育機関を取り巻く誘致環境・課題の整理や市民や事業所、高等教育機関のニーズをもとに、調査研究委員会の中で今後の高等教育機関誘致の方向性を示すことができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今回の調査研究からは、市民・企業のニーズを満たす高等教育機関が必ずしも誘致可能との結論は得られなかった。一方で、地域の教育や文化水準の向上、リカレント教育のニーズを満たすことを目的とすれば、高等教育機関を誘致することのみではなく、リカレント・リスキリング支援に取り組むことを並行して検討することが望まれている。また、今後益々DXやGXが進展することにより、市内企業においても対応が迫られることが想定され、それらの高度専門人材に対する潜在的なニーズについても、機会を見て把握に努める必要がある。

事業名称	教育総務事務事業						所管課	教育総務課	
章	03	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業コード	5190
政 策	03	安心して学べる教育環境の充実						事業期間	
施 策	03	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり							
取 組	01	開かれた学校づくり							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、古河市教育委員会事務局組織規則、古河市市立小中学校通学区域に関する	
			10	01	02	03			

実施経緯	教育委員会が教育行政の適切な執行ができるよう事務局費を総合的に管理する。 急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題がますます複雑化、多様化している。これらに適切に対応するため、文部科学省が推進するコミュニティ・スクール制度を導入する。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							3,267		108,560
							対象	市民、教職員、児童生徒及びその保護者	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	教育総務課事務的経費支出 学校教育団体主催の研修参加や負担金納入 学校運営協議会委員、教育委員会事務点検 評価委員会議委員報酬支払い 古河市立小中学校就学区区域審議会開催に伴 う委員報酬支払い（小中学校適正規模・適 正配置関連含む）		教育委員会事務点検評価委員会 議の開催	回	3.00	3.00
目 的	教育行政の円滑な執行のため、教育総務課 の事務的な経費や関係団体負担金を集約。 あわせて通学区域に関する審議、教育委員 会の行う事務の点検・評価、小中学校の適 正規模・適正配置等の審議など、教育行政 が抱える諸課題への対応をする。 令和5年度から各小中学校にコミュニティ ・スクール（学校運営協議会制度）を導入 し、学校と地域住民等が目標やビジョンを 共有しながら、「地域とともにある学校づ くり」をすすめていく。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			コミュニティスクールの設置学 校	校	32.00	32.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変 化等)	6月に文部科学省のCSマイスターによる「古河市コミュニティ・スクール地域学校協働活動研修会」を実施し、179名が参加した。
---------------	--	--	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 教育委員会事務点検評価委員会議を7月に3回開催した。教育委員会の各担当課が「古河市教育振興基本計画（後期計画）」のうち実施した事務事業について内部評価を行ない、外部委員（3名）による各担当課へのヒアリング形式により会議を開催、委員から施策ごとに意見・要望を伺い、適正な事務の管理及び執行につながった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 4月に学校運営協議会を全小中学校32校に導入し、各校10名程度（全292名）の委員で構成された。会議は年平均3回開催され、「地域とともにある学校づくり」の実現へつなげることができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 学校運営協議会委員が主体性をもって話し合い、「地域とともにある学校づくり」ができるよう、各校に応じた支援とともに、コミュニティ・スクールには校長のマネジメント力が求められることから、教育委員会でバックアップ体制を図ることが必要。

事業名称	道の駅管理運営事業						所管課	商工観光課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業コード	13976
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興					事業期間	
施 策	03	商業活性化への支援						
取 組	01	商業の活性化事業への支援						
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 39	根拠法令	

実施経緯	平成25年7月7日に開業。 施設の運営については指定管理者による独立採算を前提としているが、インフラ関係の修繕や保険料、各種連絡会への負担金については市が支出している。						決算額(千円)		
							令和 4年度		令和 5年度
							17,221		26,096
							対象	施設及び来場者。	

手 段	令和 5年度 道の駅「まくらがの里こが」の運営費用並びに、大型遊具設置、EV充電設備更新等	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			レジカウント数	人	1080000.00	1058534.00

目 的	道路利用者の利便に供し、本市の農作物及び地域特産品の紹介、販売並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。施設の運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした効率的な運営を行っている。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			年間売上額	百万円	1,030.00	1,266.00

計 画 時 特記事項			評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) EV充電設備の更新や、10周年イベントなどを開催し集客を図るも、フードコートのリニューアルや建物内の設備修繕などがあった。レジカウント数については、実績値が当初目標値に達しなかったが、一時的なもののため目標値は変更しないものとする。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 施設の更新などを行い、集客を図り売上アップに繋げることができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 建物が10年以上経過しており、建物本体や設備にメンテナンスが必要となることから、多額の費用がかかる。また、大型遊具(ふわふわドーム)の設置や、地場産品の開発も進めており、来場者や売上額アップに期待できる。

事業名称	商工振興費事務事業						所管課	商工観光課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業コード	4180
政 策	01	消費者ニーズに対応した商業の振興					事業期間	
施 策	03	商業活性化への支援						
取 組	01	商業の活性化事業への支援						
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 01	根拠法令	

実施経緯	市内商工業全般の振興を図る。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							1,467		3,965
							対象	市内商工業者、市内商工団体	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	先進地視察を行い、情報収集を行う。 事業者支援のニーズにあったセミナーを開催。 脱炭素への取組み支援のために、省エネ診断等への補助金を交付する。		セミナー開催回数	回	2.00	3.00

目 的	商工行政全般の事業の効率化を図り、効果的な商工業への支援が行える環境を整える。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				創業者数（セミナー受講者の中から）	人	1.00	1.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 創業支援ネットワークを通じて創業支援セミナーを年2回予定していたが、新たに事業承継セミナーを追加した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 創業支援セミナーだけに限らず、事業承継セミナーの開催もできた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 2つのセミナーの内容を再度確認し、どのようにしていくか検討していく。

事業名称		未来産業用地開発事業					所管課	プロジェクト推進課	
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業コード	14018	
政 策	02	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致					事業期間	令和 2年度 ~	
施 策	02	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進							
取 組	02	企業立地の推進							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 23	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）	

実施経緯	全国的な人口減少・少子高齢化の流れは、古河市でも例外ではなく、2000年をピークに人口減少局面に突入している。人口減少の抑制に向け、子育て支援や定住促進など様々な施策を行っているが、若者層の転出超過や出生率の低下による、人口減少傾向は続いている。若者層は進学や就職のため東京圏へ転出する傾向にあるため、新たな働く場を確保することで、若者層の流出抑制や出生率の向上を目指し、更なる人口減少を抑制する。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							206		27,826
							対象	東山田・谷貝地区(約21.8ha)及びその地権者、進出意向の企業	

手 段	令和 5年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	調査設計業務 候補地の地権者、周辺住民への説明会 地権者協議会への情報提供 地権者協議会からの依頼事務 (立地企業の募集、買収条件整理) 立地企業の開発協議支援			地権者等への説明会開催回数			
				地権者、周辺住民向けの説明会等開催回数	回	5.00	5.00
				地域経済牽引事業への相談件数			
				募集開始時(R4.8)からの延べ相談件数	件	20.00	43.00
目 的	地域経済の活性化や人口減少抑制するために、企業立地ニーズの高い圏央道境古河インターチェンジに近接するエリアを候補地として、国の地域未来投資促進法を活用し、県の未来産業基盤強化プロジェクトの支援を受けて、新たな産業用地を創出し、安定した雇用や多様な働き方に対応できる企業誘致に取り組む。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				地域経済牽引事業計画の承認割合（承認面積） 企業立地面積/全体面積（東山田・谷貝地区）	%	100.00	100.00

計 画 時 特記事項	・R4.6.24基本計画の国からの同意 ・R4.8.7地権者協議会設立 ・R5.6.28立地企業4社の決定 ・R5.9.25立地協定締結の実施 ・R5.11.13地域経済牽引事業計画・土地利用調整計画の県からの同意・承認	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	活動指標「地域経済牽引事業への相談件数」については、募集を2回(R4.8～R4.9、R5.1～R5.6)しており、その際の延べ相談件数とした。
---------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 東山田・谷貝地区については、令和4年度から立地企業の募集を開始し、令和5年6月に企業4社の立地が決定した。それに伴い、周辺の通学路や生活道路の整備や農業用施設の撤去・移設など、必要となる周辺環境の整備を進めるとともに、立地企業の開発協議の支援を行うなど、地権者・企業・周辺住民への説明や支援を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 東山田・谷貝地区のエリア内全ての区域において企業の立地が決まり、新たな産業用地の創出に向けて順調に取り組んでいる。今後の企業操業に伴い、新たな雇用が生まれることで本事業の目的は達成される。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市では同エリアの周辺環境整備を進めるとともに、立地企業の開発手続き等の支援を行い、土地造成・建設工事に早期に着手出来るように引き続き支援を行っていく。 また、本事業は通常の市が工業団地を造成し、企業へ売却する事業とは異なり、立地企業が地権者から直接土地を買収し、企業が土地の造成、建屋の建設を行うこととなるため、地権者や立地企業への十分な説明が必要となる。今後、同様の事業を行う場合は、今回培ったノウハウを活用して事業を進めてまいりたい。

事業名称	青果物銘柄産地育成事業						所管課	農政課
章	04	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる					事業コード	3720
政 策	03	安定的に農畜産物を供給する農業の振興					事業期間	
施 策	03	農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						
取 組	01	農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進						
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 03	事業 04	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等

実施経緯	園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地には、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定。県銘柄推進産地にはかぼちゃ、ブロッコリー、長なすが指定されている。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							1,924		2,355
							対象	銘柄産品の生産組織（かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリー、長なすはＪＡ茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんはＪＡ茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。）	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	古河市産農産物・花きのブランド化・PR等 古河市産農産物の知名度向上等への支援 各種イベントでの古河市産農産物のPR バラの知名度向上への支援 メディアを通じた情報発信 各生産部会会議の開催等 GAP（農業生産工程管理）認証取得の推進 農業者への各種サポート		銘柄（推進・指定）各生産部会 会議	回	12.00	13.00
			銘柄（推進・指定）各生産部会 P R活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	5.00	6.00

目 的	古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				銘柄（推進・指定）産品生産農 家	人	166.00	166.00
				銘柄（推進・指定）産品品目数	品目	6.00	6.00
				銘柄（推進・指定）品目前年対 比率 当該年度品目数／前年度品目数	%	100.00	100.00

計 画 時 特記事項	令和3年7月末でバラの銘柄産地指定期間が終了したが、引き続き市の特産品としての支援を継続することで、更なる知名度向上を推進する。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 県事業に則り、銘柄推進の活動組織による銘柄産品を推進することは、市場調査、消費宣伝活動、組織強化活動、産地体制確立、採算栽培対策、品質向上運動等を支援するため適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 事業の実施により市場での評価、販売単価が適正に保たれている。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 多種多様な農産物が生産されている古河市であるが、全国に知られるようなブランド品に乏しい現状にある。県銘柄産地指定農産物・花きを中心に更なる知名度向上に向けた情報発信、PR、販路拡大などについて支援することが必要である。

事業名称	住宅・建築物耐震改修促進事業						所管課	建築指導課	
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業コード	5000
政 策	03	安全・安心に暮らせる住環境づくり						事業期間	平成17年度～
施 策	01	住宅の安全性・快適性の向上							
取 組	01	木造住宅等の耐震化に対する支援							
予算科目	会計	01	款 08	項 04	目 02	事業 03	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 建築基準法	

実施経緯	今後予想される地震災害に対して、市民の生命、財産を守る目的で実施してきた。【木造住宅耐震診断】平成17年度から診断士派遣事業を実施。【木造住宅訪問相談】耐震改修を促進するため、平成24年度から訪問相談事業を実施。【木造住宅耐震改修補助】耐震改修を促進するため、平成25年度から耐震改修補助事業を実施。【危険ブロック塀等安全対策補助】危険ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、令和3年度から危険ブロック塀等安全対策補助を実施。【耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助】建築物の倒壊により道路を閉鎖するおそれのある建築物の耐震診断を実施するため、耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助を創設。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							1,281		1,527
							対象 木造住宅耐震診断：昭和56年5月31日以前建築、2階以下、在来軸組木造工法、他訪問相談・改修費補助：一般診断の上部構造評点の判定値が1.0未満 危険ブロック塀等安全対策補助：通学路等に面し、高さ80cm超、基準不適合、等耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助：避難路沿道建築物		

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	耐震診断：5件募集 訪問相談：3件募集 改修費補助：1件募集 危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集 要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断の補助：1棟 要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助制度の創設		木造住宅の耐震診断、訪問相談の募集件数	件	8.00	8.00
			危険ブロック塀等安全対策補助の募集件数	件	15.00	15.00
			要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断棟数	棟	1.00	0.00
目 的	地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減及び市民の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震化に資する事業を行う。市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに、住宅の耐震改修により耐震化を促進し、もって地震に強いまちづくりを推進する。また、新たに通学路等に面する危険ブロック塀等の撤去工事費用の一部補助を行うことで、生徒、児童等の安全の確保を図るとともに、安心安全な住環境の確保と災害時の円滑な避難等を推進する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			木造住宅の耐震診断、訪問相談	件	8.00	7.00
			危険ブロック塀箇所数に対する安全対策済数の割合	%	4.00	3.38
			倒壊により道路を閉鎖するおそれのある建築物の棟数	棟	0.00	1.00

計 画 時 特記事項	ブロック塀等安全対策補助制度については、令和3年度から令和6年度まで実施する予定。 要安全確認計画記載建築物の耐震診断補助は、令和5年度のみ実施。 要安全確認計画記載建築物の耐震改修補助を令和6年度に実施したい。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	活動指標（手段）の指標名を適正な表現に改めた。「要安全確認計画記載建築物の棟数」→「要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断棟数」 指標名「倒壊により道路を閉鎖するおそれのある建築物の棟数」の当初目標値を適正な数値（1→0）に修正した。
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	（活動内容は適正であったか） 木造住宅の耐震診断、訪問相談の募集件数8件（耐震診断5件、訪問相談3件）及び危険ブロック塀等安全対策補助の募集件数15件は、近年の申請状況を基に設定したものであり、適正と考える。 要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断については、所有者の意向が確認できなかったため、令和6年度に持ち越している。
	目 的 (成果)	（目的はどの程度達成されたか） 木造住宅の訪問相談、及び危険ブロック塀箇所数に対する安全対策済の割合は目標値に達しなかった。 危険ブロック塀等安全対策補助については、広報・ホームページによる補助制度の案内、案内リーフレットの回覧を行ったが、募集15件のところ、申請11件にとどまった。
今後の対応 (改善・改革案)		（事業を改善・改革するための今後の対応はなにか） 危険ブロック塀等安全対策補助については、令和3年度より補助を開始し、現在27件の危険ブロック塀の撤去が行われたが、まだ危険箇所が点在している状況である。近年発生した地震においてブロック塀倒壊による事故が発生していること、古河市を除く県内26市町が補助事業を継続していることを鑑み、補助制度を2年間延長する。 補助事業の案内については、より効果のある方法を検討する。 要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助制度の創設は、耐震診断の結果を基にその要否を検討するため、令和7年度に変更する。

事業名称	動物愛護推進事業						所管課	環境課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業コード	3210
政 策	06	環境美化の推進					事業期間	
施 策	01	環境美化とモラル・マナーの向上						
取 組	04	動物の愛護及び適正飼育の推進						
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 06	事業 07	根拠法令	狂犬病予防法茨城県動物の愛護及び管理に関する条例古河市狂犬病予防法施行細則古河市飼い犬のふん害等の防止

実施経緯	H12に県から権限移譲され市で畜犬登録管理業務を行っている。 また狂犬病予防のための集合注射を獣医師会協力のもと市内各所で実施している。 H26からは犬猫の不妊手術費用の一部を飼い助成している。 R2からは市内でボランティア活動を行う動物愛護団体に対し補助金を交付している。 R5からは愛猫登録制度を実施し猫の適正飼育への意識向上を図る。							決算額（千円）		
								令和 4年度		令和 5年度
								6,542		2,150
								犬及び猫の飼い主		
							対象			

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	動物愛護に関する啓発 狂犬病予防集合注射 畜犬登録管理 犬猫不妊去勢手術補助金 動物愛護活動支援補助金 愛猫登録管理		動物愛護啓発	回	5.00	3.00
目 的	犬猫の適正飼育を促すことにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			犬猫苦情件数	件	134.00	186.00
			不妊去勢手術費補助件数	件	278.00	284.00

計 画 時 特記事項	令和5年度から愛猫登録管理を実施	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和5年度から愛猫登録制度を開始し、猫の登録を対象要件としている犬猫不妊去勢手術補助金（件数）を成果指標に追加した。
---------------	------------------	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 犬、猫の飼い主のモラルとマナー向上のため、春の狂犬病予防集合注射時にチラシ配布などによる啓発を行うとともに、関係団体と連携し、マナー向上のための取り組みを進めた。また、犬猫不妊去勢手術補助金の補助対象条件を満たす申請に対しては、予算の範囲内ですべて補助した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 近年、犬や猫は伴侶動物と呼ばれ、家族の一員として迎えらる犬や猫がいる一方、犬や猫を飼育することに起因する生活トラブルが発生している。飼育者が犬や猫を適正に飼育することにより、市内の快適な生活環境の保全が促進される。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も犬・猫の登録、狂犬病予防注射の接種、法令に基づく適正な飼育方法や飼育マナーについて、市民への継続的な周知・啓発に取り組む必要がある。

事業名称	地球温暖化対策事業						所管課	環境課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業コード	13326
政 策	08	人と自然にやさしい都市づくりのための地球温暖化の防止					事業期間	
施 策	01	地球温暖化防止対策の推進						
取 組	01	地球温暖化防止意識の啓発						
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 06	事業 22	根拠法令	「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第20条の3

実施経緯	温室効果ガス排出量削減を目指して以下の事業を実施している みどりのカーテン事業（H20～） 地球温暖化防止普及啓発（H19～） 地球温暖化防止実行計画（H20～） 地球温暖化対策実行計画の策定（R5） カーボンニュートラル推進モデル事業（R5）						決算額（千円）	
							令和 4年度	令和 5年度
							625	718
							対象	市民及び市内企業、職員

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	みどりのカーテンコンテストの実施 地球温暖化防止実行計画システム委託 地球温暖化対策実行計画の策定 カーボンニュートラル推進モデル事業実施		みどりのカーテンコンテスト参加件数	件	48.00	43.00
			地球温暖化対策実行計画の策定	計画	1.00	1.00

目 的	自然環境及び地球温暖化防止対策事業の実施により、地球環境問題への関心を高め、地球温暖化防止に寄与することを目的としている。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			みどりのカーテンコンテスト参加件数前年比率 当年度実績件数 ÷ 前年度実績件数	%	100.00	89.58

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	R 6 年度より 2 事業に分割 ・環境教育実践事業 ・カーボンニュートラル推進事業
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) ゴーヤ苗とパッションフルーツ苗を無料配布しながら、みどりのカーテンコンテストを実施することで、地球温暖化防止活動の推進を図る。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) みどりのカーテンコンテストを実施することにより、地球環境問題への関心を高め、地球温暖化防止に寄与することができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) R 6 年度より 2 事業に分割する。 ・環境教育実践事業（みどりのカーテン事業） ・カーボンニュートラル推進事業（地球温暖化防止関連およびカーボンニュートラル推進）

事業名称	防犯灯整備事業						所管課	交通防犯課	
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業コード	880
政 策	11	市民と取り組む防犯まちづくりの推進						事業期間	平成30年度～令和10年度
施 策	02	犯罪を抑制するまちづくりの推進							
取 組	02	夜間の犯罪防止							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 12	事業 02	根拠法令		

実施経緯	・市内の防犯灯等を一齐にLED照明灯具に交換し、環境負荷の低減と電気料の削減により本市の負担軽減を図ることを目的に平成30年8月に古河市防犯灯等LED化事業に関する基本協定を締結し、当該年度に防犯灯等の灯具をLED化する工事を完了した。令和元年4月から10年間の防犯灯等の維持管理が開始し、令和5年度末現在の維持管理される灯数は、防犯灯：15,126基となった。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							87,269		114,245
							対象	市民、道路、公園等	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・LED防犯灯等の維持管理（新設・移設・撤去を含む） ・四季の径防犯灯改修工事（都市構造再編集集中支援事業）		防犯灯設置数	基	15,179.00	15,126.00
			防犯灯新規設置数	基	70.00	75.00
			防犯灯改修工事（四季の径）	基	37.00	37.00

目 的	・夜間における歩行者の安心・安全の確保と犯罪被害の防止を目的にLED防犯灯の設置を行います。また、防犯灯等LED化事業（リース事業）によるLED防犯灯等の維持管理を行います。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	件	660.00	906.00

計 画 時 特記事項	令和5年度から事業組替により道路照明電気料を含む	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和5年度の事業手段に挙げている四季の径防犯灯改修工事の設置基数を活動指標とする。
---------------	--------------------------	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 自治会、行政区からの防犯灯の設置要望を受領し、現地確認、設置基準に基づき設置を行った。新規設置数については目標値を上回ったが、開発行為等で防犯灯撤去もあったため防犯灯設置数は目標値に達しなかった。また、四季の径の防犯灯については、国等の補助を活用し計画通り設置することができた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 目標値内に抑えることができなかったが、着実に防犯灯の設置を推進し、夜間における安心・安全な環境づくりを進めることができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 防犯灯の設置基準に沿って計画的に防犯灯の設置及び維持管理を行う。

事業名称	空家対策事業						所管課	交通防犯課
章	05	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる					事業コード	13750
政 策	11	市民と取り組む防犯まちづくりの推進					事業期間	
施 策	04	空家等対策の推進						
取 組	01	空家等対策を推進する体制づくり						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 12	事業 03	根拠法令	「空家等対策の推進に関する特別措置法」 「古河市空家等の適正な管理に関する条例」

実施経緯	全国的にも空家が増加していることから、「古河市空家等の適正な管理に関する条例」を施行。「古河市空家等対策計画」を平成30年3月に策定、令和5年3月に改定し計画に基づく空家等対策事業を実施していく。現在「古河市空き家等バンク制度」による利活用、「古河市空家等解体費補助金」による管理不全空家の除却を実施している。令和5年度以降は長期的に空家の増加を抑制する為、新たに空き家バンクリフォーム補助を導入し利活用を促進するとともに、特定空家等の調査及び指導・整備を行い、安心安全な住環境の確保を目指す。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							1,874		1,945
							対象	空家等対象建築物の所有者及び管理者	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	①管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・対策協議会での検討 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 ②空家等の利活用（空き家バンク） 空家等の有効活用・移住定住促進・リフォーム補助		空き家等バンクへの登録件数			
			空き家バンクリフォーム補助制度の活用	件	5.00	2.00
			管理不全空家等の除却件数			
			空家等解体補助制度の活用	件	5.00	3.00
	空き家相談会の実施		件	2.00	4.00	

計 画 時 特記事項			評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和4年10月全国空き家アドバイザー協議会茨城県古河支部及び全国古民家再生協議会と全国初の連携協定締結			

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 管理不全状態の空き家に対して解体補助金を3件交付し、周辺環境に悪影響を及ぼす空き家を解体することができ、適切な指導により特定空家1件についても解決に至った。空き家アドバイザー協議会との連携により、空き家相談会等を実施し、より専門的なアドバイスを提供できた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 「古河市空家等対策計画」に基づき助言指導することにより、周辺生活に悪影響を及ぼす空き家の抑制につなげることができた。空き家相談会の開催による相談者27組の内4件解決し、8件が継続中である。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 空家等の助言指導に対し、管理不全空家の解消のため関係機関と協力体制をとり法律相談等の実施など体制強化を図るとともに、空き家になる前の対策として、チラシ・パンフレット等を作成し啓発活動を行う。

事業名称		下大野線整備事業					所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業コード	14114
政 策	01	都市の活力を支える道路の整備					事業期間	令和 5年度～令和14年度
施 策	01	幹線道路ネットワークの充実						
取 組	01	幹線道路の整備						
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法
			08	03	02	13		

実施経緯	平成24年度より進めている柳橋下大野線の整備が令和6年度に完了予定である。西側への延伸整備を進めることで、東西軸の利便性や防災機能の向上を図る。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							0		10,567
							対象	市民及び道路利用者 延長：1,300m 幅員：15m	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	権利者調査 路線測量の実施 道路概略設計の実施 道路予備設計の実施		地元説明会の開催数	回	1.00	1.00

目 的	平成27年9月の関東東北豪雨では、本路線と並行する十間通りが道路冠水により閉鎖されたことから、大規模災害時には道路冠水等の影響により交通ネットワークが分断され、救助・避難等が実施できない可能性がある。そこで、先行して整備を進めている柳橋下大野線と合わせ、新4号国道と都市計画道路東牛谷釈迦線を連結することにより、大規模災害時に地域の輸送を支える幹線道路としての役割を果たす。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値

計 画 時 特記事項			評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	活動指標及び成果指標について、目標が不適切であったため見直しを行い、事業の進捗を踏まえて地元説明会の開催数を追記した。
---------------	--	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 計画路線の沿線地権者に向けて、工事計画概要の説明会を開催した。 ルート決定に向けて、現況調査、路線測量、地質調査、道路予備設計業務を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 整備概要について、対外的に説明し着手することができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 各種測量業務は繰越事業で実施しているため、令和6年度中にルートの検討・決定を行う。 予備設計と並行して、用地測量と実施設計を行い、整備計画について地元説明会を開催して事業を進めていく。

事業名称	デマンド交通運行事業						所管課	交通防犯課	
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業コード	13486
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実						事業期間	平成20年度 ~
施 策	02	バス等の充実と利用の促進							
取 組	01	コミュニティバス・デマンド交通の充実							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 02	根拠法令	道路運送法、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、古河市公共交通活性化会議設置要綱	

実施経緯	本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。令和5年4月からの事業再編により、古河地区を含めた市内全域運行となる。						決算額(千円)		
							令和 4年度		令和 5年度
							77,060		92,260
							対象	R 4 まで：総和・三和地区に居住する市民 R 5 以降：古河市民	

手 段	令和 5年度 古河市全域におけるデマンド交通運行・運行区域拡大周知活動	活動指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	周知活動実施回数					
	イベント時における周知活動の回数		回	5.00	5.00	
	ホームページ掲載回数					
	利用実績、チケット販売所等情報更新回数		回	12.00	12.00	
目 的	総和・三和地区内の市民の日常を支える「生活の足」のため、デマンド交通「愛・あい号」を運行する。対象地域の登録者を増やすとともに、利用者を増やす。	成果指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			デマンド交通年間利用者数			
			利用人数	人	28,930.00	34,139.00
			デマンド交通 1 日あたり平均利用者数 年間利用者数 / 年間運行日（29 1日）	人	99.00	117.70
			デマンド交通利用登録者数			
			登録者延べ人数	人	13,200.00	13,905.00

計 画 時 特記事項	令和2年3月以降、コロナ禍により、利用者が大幅に減少しているが、令和5年度から事業を再編し、利用者増を図る。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	デマンド交通については令和5年4月から古河地区を含めた市内全域運行とした。
---------------	--	--------------------------------------	---------------------------------------

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和5年4月から古河地区を含めた市内全域運行とした。 広報掲載やHP及び利用案内を作成し周知活動を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) コロナ禍の影響が緩和されてきたこともあり、利用者数は増加となった。 令和5年度：古河地区における利用登録者数1,642人
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和5年4月から、古河地区を含めた市内全域運行となり利便性は向上した。今後も利用者の状況を検証し効率的な運行に努める。

事業名称	循環バス運行事業						所管課	交通防犯課	
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業コード	13487
政 策	02	安全で自由に移動できる交通環境の充実						事業期間	平成10年度 ~
施 策	02	バス等の充実と利用の促進							
取 組	01	コミュニティバス・デマンド交通の充実							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 03	根拠法令	道路運送法、古河市公共交通活性化会議設置要綱	

実施経緯	本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。また、令和2年4月からは、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始した。令和5年度4月から常時利用者を多く確保するため、コース及びルートを再編し、7コースでの運行となる。令和6年3月にダイヤ等一部見直しを実施。	決算額(千円)	
		令和4年度	令和5年度
		106,726	118,084
		すべての方(市内在住及び性別年齢不問)	
		対象	

手 段	令和5年度 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。 既存6コースを再編し、7コースで運行する。 令和6年3月ダイヤ等一部見直し	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			周知活動実施回数			
			イベント時における周知活動の回数	回	3.00	3.00
			ホームページ掲載回数			
			利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	15.00	15.00
目 的	古河地区や総和地区西部内の「地域の足」として、循環バス「ぐるりん号」を運行する。 令和元年度以降5年間は、策定した古河市地域公共交通網形成計画に基づき、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始するとともに、既存運行ルート及び運行ダイヤの見直しにより利用者を増やし、持続可能な公共交通とする。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			年間利用者数	人	189,440.00	163,299.00

計画時 特記事項	令和2年3月以降、コロナ禍により、利用者が大幅に減少しているが、令和5年度から事業を再編し、利用者増を図る。	評価時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和5年4月に大幅なコース・ダイヤの再編を実施したが一部の利用者がデマンド交通に移行するなど昨年度を下回る結果となったが令和6年3月にダイヤ等一部見直しを実施。利用促進を図る。
-------------	--	------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 秋のイベント日に合わせ、ぐるりん号を無料で運行し、体験乗車の機会を設けて利用啓発を行った。 また広報掲載やHP及び利用案内を作成し周知活動を実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 令和5年4月からルートを再編し、コースをコンパクト化し全7コースとしたが、利用者数は前年を下回った。 今後も利用者の状況を検証し、持続可能な運営を図る。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和6年3月にダイヤ等一部見直しを実施。今後もルート及びダイヤの改正等により利用者数を増加させる。

事業名称	ネーブルパーク整備事業						所管課	都市計画課	
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業コード	13290
政 策	03	うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり						事業期間	
施 策	03	計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理							
取 組	01	公園や緑地の整備							
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 06	事業 16	根拠法令	古河市ネーブルパーク条例	

実施経緯	整備改修計画に基づき老朽化した施設の修繕改修を実施し、安心安全に利用できるよう整備改修を実施している。また、利用者の利便性向上のための設備整備を実施している。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							0		42,009
							対象	市民及び公園利用者	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	ネーブルパーク正面入口のパーゴラを再整備工事実施 (公園全体の樹木との融合性をもったパーゴラを整備) キャンプサイトプロデュース設計及び施工を実施		園内整備件数	件	1.00	2.00

目 的	公園整備を進めることで公園利用者に憩いの場として、安全で快適な公園を提供する。また、レクリエーション施設を充実させ、観光の拠点となるような公園づくりを目的とした公園整備を実施して更なる来園者の増加を目指す。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				整備改修計画に基づく改修達成率 整備改修件数／整備改修必要件数×100	%	5.80	11.80
				来園者数（対前年比） 当該年度来園者数／前年度来園者数×100	%	140.00	103.70

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 園内整備として、当初予定していたパーゴラの再整備工事のほか、工芸館改修工事が完了した。 キャンプサイトエリアのプロデュース及びリニューアルを実施した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 当初目標は予定通りに進捗したほか、園内整備として工芸館の改修を行った。 前年比の来園者数は微増であったが、民間団体等によるイベント利用は増加している。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和6年度は、トイレの洋式化工事、サウナ設置工事、キャビンエリア及び平成館のプロデュースによる整備改修により、魅力ある公園づくりを進める。 また、利便性を向上するために施設利用のオンライン予約を開始するほか、SNS等を活用した公園のPRに努め、来園者数の増加を目指す。

事業名称	総合公園整備事業						所管課	都市計画課	
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業コード	4790
政 策	03	うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり						事業期間	
施 策	03	計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理							
取 組	01	公園や緑地の整備							
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 06	事業 05	根拠法令	古河市都市公園条例 都市公園法	

実施経緯	施設整備及び総合公園「日本一の花桃の里」を掲げる桃林の再整備を計画的に行う。 また、公方公園づくり基本計画に基づく整備を行っている。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							6,654		14,432
							対象	市民及び公園利用者	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	花桃植栽業務を実施 旧菖蒲田をカキツバタ園に改修し、カキツバタ植栽業務を実施		桃林整備における花桃植樹本数	本	70.00	75.00
			園内整備改修件数	件	2.00	2.00

目 的	公園整備を進めることで公園利用者に憩いの場として、安全で快適な公園を提供する。また、観光関係のイベントを当公園にて実施しているため、観光の拠点となるような公園整備を実施することにより更なる来園者を見込む。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				花桃植栽2000本に向けての達成率 植栽済本数／2000本×100	%	76.00	85.00
				整備改修計画に基づく改修達成率 整備改修件数／整備改修必要件数×100	%	22.20	22.20
				来園者数（対前年比） 当該年度来園者数／前年度来園者数×100	%	140.00	99.30

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 補助事業を活用し、古河公方公園づくり基本構想に基づいた桃林及びカキツバタ園整備を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 事業は予定通りに進捗し、花桃植栽については、当初目標のほか、民間団体や花桃オーナー制度による寄附もあり、目標を上回る結果となった。 前年比の来園者数は増加に至らなかったが、市の主要イベントである桃まつりのほか、民間団体等によるイベント利用は増加している。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 観光拠点となるべく、安全で快適に利用ができるよう、優先すべき整備計画を指定管理者と協議のうえ、事業を展開し、来園者数の増加を目指す。

事業名称	都市計画決定・見直し事業						所管課	都市計画課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる					事業コード	4520
政 策	05	地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進					事業期間	平成18年度～
施 策	01	計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し						
取 組	03	都市計画の変更						
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 01	事業 03	根拠法令	都市計画法

実施経緯	都市計画法第21条によると「都道府県又は市町村は、都市計画を変更する必要が生じたときは、遅滞なく、当該都市計画を変更しなければならない」とされている。本市においては、令和3年度に実施した都市計画基礎調査の結果や現状の土地利用を鑑み、都市計画の変更等の手続きを進めている。その他、本市の都市計画道路は、長期未着手の路線が多く存在していることから、令和2年度より都市計画道路再編に取り組んでいる。						決算額（千円）	
							令和 4年度	
							令和 5年度	
							7,715	
対象							22	
							都市計画区域内（市内全域）	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・都市計画決定・変更に係る法定手続き ・都市計画道路見直し変更図書作成		都市計画の決定又は変更等の件数	件	3.00	6.00
			地元説明会、公聴会等の開催	回	2.00	3.00
			関係機関協議等の実施	回	5.00	6.00

目 的	都市計画法第6条第1項に規定する都市計画基礎調査の結果や社会情勢の変化を踏まえた適正かつ合理的な都市計画の見直しを行う。これにより、建築敷地・基盤施設用地・緑地・自然環境を適正に配置することで、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを目的とする。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値

計 画 時 特記事項			評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 上位計画に基づき、都市計画上の課題に対応した都市計画の手続きを行うため、関係機関との協議を行い、地元説明会などを開催した。市民の意見を聴取したうえで都市計画審議会を開催し、都市計画決定(告示)を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 当初予定していた手続きを計画どおりに実施し、6件の都市計画決定(告示)を行った。その他、都市計画道路の見直しを進め、令和7年度変更に向けて関係機関との調整を進めている。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 今後も現状の土地利用の状況変化や社会経済状況の変化などを踏まえて、適宜適切に都市計画の決定、見直しなどを行う。また、都市計画道路については、長期未着手となっている路線を含め、市内の道路体系のあり方や個別路線の必要性を検証し、新たな計画を策定する。

事業名称	駅南地区市街地整備事業						所管課	区画整理課
章	06	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業1-ド 14110
政 策	06	良好な市街地や集落地の整備						事業期間 令和 5年度～令和14年度
施 策	01	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進						
取 組	02	未整備市街地及び集落地の整備						
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 03	事業 03	根拠法令	都市計画法等

実施経緯	昭和46年12月、駅南土地区画整理事業として都市計画決定がされたが、住民の反対で土地区画整理事業が進まない地区であった。一部事業完了地区（駅南第一）はあるものの、事業未認可地区においてはまちづくりが進まない中で50年が経過した。そこで未認可地区住民にアンケートを実施したところ、何らかの整備を進めるべきという意見が8割近く占めた。平成30年11月には古河市駅南地区まちづくり協議会が設立し、令和4年3月に市長へまちづくりの方針（まちづくり見直しプラン）を提出した。令和4年度に土地区画整理事業区域の変更、地区計画の決定を都市計画決定した。			決算額（千円）				
				令和 4年度		令和 5年度		
				0		6		
				対象	駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者 （区画道路 1 ）W = 5 ～ 7m L=400m （区画道路 2 ）W = 5m L=320m			
手 段	令和 5年度		活動指標 （手段）	指標名等		単位	当初目標値	実績値
	（区画道路1） ・道路内民有地用地買収 ・基本設計、交差点協議 （区画道路2） ・地権者説明会 ・道路境界確定立会			用地買収面積		m ²	570.00	0.00
目 的	密集した市街地が形成され、生活道路が狭あいなどで防災面など住環境に課題を残している地区であることから、土地区画整理事業に代わる整備手法として地区計画を決定し、良好な住環境の形成を図る。		成果指標 （目的）	指標名等		単位	当初目標値	実績値
				用地買収率（用地買収面積 / 1356.06㎡）		%	42.01	0.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 官民境界が不明なため境界立会を実施し、官民境界を確定させた。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 地権者都合により境界立会の実施が遅れ全体的なスケジュールに遅れが生じたことにより、用地買収には至らなかった。また、未相続地もあることから、目標の見直しを行う。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和6年度中に主要区画道路1の道路線形について地権者説明会の開催等、地元との調整を図りながら検討・決定していく。

事業名称	第2次総合計画推進事業						所管課	企画課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13925
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立					事業期間	平成28年度～令和17年度
施 策	01	実効性の高いPDCAサイクルの確立						
取 組	01	総合計画に基づく施策展開の推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 04	根拠法令	古河市自治基本条例第20条

実施経緯	市では、総合計画の策定にあたり、合併前に策定された新市建設計画を尊重し、平成19年度から平成28年度までを基本構想期間とした「第1次古河市総合計画」を平成19年3月に策定した。また「第2次古河市総合計画(平成28年3月策定)」は、基本構想期間を平成28年度から令和17年度までとし、基本計画を基本構想の20か年間で4年ごとに5期に分けて策定するものとしている。第2次古河市総合計画第 期基本計画は令和2年度から令和5年度までを計画期間としているため、令和4年度から第 期基本計画の策定を進めている。						決算額(千円)		
							令和 4年度		令和 5年度
							0		7,375
							対象	市民 市が実施する施策(事業)	

手 段	令和 5年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・戦略方針/実施計画の策定(R6年度分) ・各種委員会、会議の開催 ・パブリックコメントの実施 ・第 期基本計画(書)の策定、印刷 ・市議会への報告、公表		実施計画の策定				
			対象事業数(各年度の実施計画対象事業)		事業数	50.00	94.00
			第 期基本計画の策定		策定数	1.00	1.00

目 的	各期の基本計画において具体的な政策や施策を示し、各施策等の成果指標達成のため各事業の進行管理(実施計画)を行うことで、第2次古河市総合計画の基本構想で掲げた未来のめざすまちの姿である「華のある都市(まち)古河」の実現を目指す。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値

計 画 時 特記事項			評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 第2次古河市総合計画第 期基本計画を「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「古河市国土強靱化計画」と一体となって策定した。また、令和4年度事業評価を反映した令和6年度実施計画及び当初予算編成を行い、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 実施計画、予算編成、事業評価のPDCAサイクルによって事業の執行・見直し及び新規事業化を行い、時代変化に対応した施策運営を行った。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 各事業の指標がPDCAサイクルの実効性を高められる適切なものとなるよう、引き続き各担当部署への指導、調整を行う。

事業名称	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業						所管課	企画課
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営					事業コード	13974
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立					事業期間	令和 2年度 ~
施 策	01	実効性の高いPDCAサイクルの確立						
取 組	02	地方創生の推進						
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 70	根拠法令	

実施経緯	人口減少を克服するために国が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成27年度を初年度とし、「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の流出を抑制するために課題解決に取り組んでいる。古河市の人口動向を分析すると、高校・大学を卒業する年代にあたる若年層、特に、結婚・出産適齢期の女性に転出超過の傾向が見られる。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							0		567
							対象	市外に本社を有する企業 若年層や結婚・出産適齢期の女性など、人口減少の要因となる世代	

手 段	令和 5年度		活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂 企業版ふるさと納税募集 民間提案募集要領策定・募集			市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	策定数	1.00	1.00
				企業版ふるさと納税による寄附件数 地域再生計画認定後の累計	件	5.00	24.00
				民間提案の募集	件	1.00	14.00

目 的	古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき地方創生を推進する。地方創生は、「しごとの創出」、「人の流れの創出」、「結婚・出産・育児の希望の実現」、「時代に合った地域づくり」とその目標は多岐にわたるため、国の地域再生制度を活用をしながら市の将来を見据えて課題解決に取り組む。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				企業版ふるさと納税による寄附金額 地域再生計画認定後の累計	千円	10,000.00	19,600.00

計画時 特記事項			評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、「第2次古河市総合計画第 期基本計画」及び「古河市国土強 靱化計画」と一体となって策定した。企業版ふるさと納税による寄附については、令和5年度からマッチング支援 の委託を開始し、古河市の取り組む施策の魅力を広く発信することで、寄附件数の増加につながった。民間提案制 度を令和5年度から開始し、民間企業等の持つ知見、アイデアを取り込む機会を設けている。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 企業版ふるさと納税の寄附金額が当初目標値の196%となり、市の取り組む新たな施策への貴重な財源となってい る。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 企業版ふるさと納税については、トップセールスが効果的とされていることから、チラシ・パンフレット等を活用 しながら積極的に実施していく。

事業名称	地方創生テレワーク推進事業							所管課	企画課	
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営							事業コード	14099
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立							事業期間	令和 3年度 ~
施 策	01	実効性の高いPDCAサイクルの確立								
取 組	02	地方創生の推進								
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 75	根拠法令			

実施経緯	令和3年度に国はまち・ひと・しごと創生基本方針の中で、コロナ禍を契機として、テレワーク施設の整備を促進し、多くの地域でテレワークが可能な働ける環境を整えるべく、2024年度末までに、サテライトオフィス等による企業進出や移住等の推進に取り組む地方公共団体を1000団体とする方針を示した。市では令和3年度に国の地方創生テレワーク交付金を活用し、コミュニティ型コワーキングスペース「&FREAK.」の開設支援を行った。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							3,000		102,000
							対象	テレワーク利用者 市へ移住を検討してる方 市へ進出を検討している企業	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	サテライトオフィス等開設支援		施設を利用する企業数	社・団体	5.00	4.00

目 的	コロナ禍を契機として古河市への人の流れを創出するため、テレワーク環境の整備を推進する。これからの新しい働き方の可能性を追求するとともに、起業家や異業種の人たちが集まる魅力的な拠点を創出し、人のつながりから都市部と地方の連携につなげていく。 移住者や進出企業の増加と関係人口の増加を図るため、共有スペースを活用したイベント開催等を行い、利用者の取り込みを図る。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				市内への移住者数			
				若者・子育て世帯定住促進奨励事業アンケート結果より集計	人	30.00	0.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 「&FREAK.」の運営事業者において、テレワーク施設の運営のみならず、賑わい創出イベント等を開催し、古河市への人の流れの創出につながった。また、市においてもSDGsイベント等を共催し、本施設の利活用を推進した。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) テレワーク施設が本市への移住に直接は結びついてはいないが、本市への人の流れ創出による交流人口の拡大につながった。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 令和5年度に駅前シェアオフィス「COKOGA OFFICE」の整備支援を行い、新たなテレワーク施設が令和6年5月に稼働した。既存の「&FREAK.」も含め、運営する民間事業者と協働で交流人口の拡大による地方創生に取り組む。

事業名称	S D G s 推進事業						所管課	企画課	
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業コード	14015
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立						事業期間	令和 2年度～令和12年度
施 策	01	実効性の高いP D C Aサイクルの確立							
取 組	04	国際目標（SDG s）の推進							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 21	根拠法令		

実施経緯	S D G s は2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、日本でも内閣総理大臣を本部長とするS D G s 推進本部が2016年5月に設置され、全国各地で企業、自治体による取り組みが進められている。2019年は古河市においても職員向けのセミナーを開催し、2020年からは市の総合計画をはじめとする各種計画への関連付けを行っている他、市としても推進宣言を行い、関係機関との連携に向けた協議等も進めている。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							10		29
							対象	市民、行政、企業、各種団体	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け		研修・フォーラムの開催数 (職員・市民・団体向け)	回	5.00	4.00
			研修・フォーラムへの参加者数	人	100.00	375.00
目 的	従来の目標よりも更に広い視点による環境、経済、社会に関する17ゴールと169のターゲットで構成されるSDGsという新たな目標を設定することにより地域の課題を見直し、市民、行政、企業が連携しながら地域づくりに取り組むことで、市の持続可能な発展を目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			SDGsパートナー登録団体数 (累計)	団体	50.00	78.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	活動指標及び成果指標について、客観的評価が可能な指標へ見直し（令和6年度実施計画と同様の指標とする）
---------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) JICA筑波等のステークホルダーと連携し、SDGsパートナー等に対する研修を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) SDGsパートナーが78団体となり、民間団体と連携したSDGsの普及啓発活動が行えた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 第2次古河市総合計画第 期基本計画（期間：令和6年度～9年度）においても各政策をSDGsのゴールと関連付けていることから、総合計画に基づく施策展開によりSDGsの達成に取り組む。 また、SDGs未来都市として目指す「誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河（まち）」実現に向け、多様なステークホルダーと連携し、官民協働で取り組む。

事業名称	財政運営事業						所管課	財政課	
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業コード	360
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立						事業期間	
施 策	02	持続可能な財政運営							
取 組	01	効率的な財政運営							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 04	事業 02	根拠法令	地方自治法及び消費税法	

実施経緯	・インボイス制度導入については、消費税法改正（複数税率）によるもの。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							2,378		2,233
							対象	市民及び買手である事業者	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	○インボイス制度導入に向けた準備及び実施 (請求書等の様式変更、システム改修等) ○新地方公会計制度対応システムを使用した財務書類の作成		財務書類の作成（一般会計等・全体・連結）	%	100.00	100.00
			財務書類の公表（一般会計等・全体・連結）	回	2.00	2.00

目 的	増大する行政需要に対処するため、健全財政を堅持しつつ積極的な財政運営を図り、財政の安定を確保する。 インボイス制度が導入される令和5年10月1日以降、市が売手となる課税取引において、買手である事業者が仕入税額控除を受けるために必要となるインボイスを正確かつ迅速に交付する。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値

計画時 特記事項		評価時 特記事項 (評価時に必要な 追加説明、環境変化等)	
-------------	--	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 令和4年度決算における財務書類については、12月までに一般会計等及び公営事業会計を含めた全体ベースを作成し、3月までに関連団体（一部事務組合等）の財務書類を追加した連結ベースでの財務書類を作成し公表した。 市の財政状況を把握するため、指標とともに過去2年分の比較や分析を行い、公表には注記を入れるなどわかりやすい情報発信を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 指標からみえる課題について精査し財政運営に取り組むことで、財政状況は緩やかに改善している。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 指標から市の債務等の減少による財政状況の改善もみられるが、今後のインフラ等の老朽化に対応するため、引き続き財務書類の分析を進めていく。

事業名称	市税等徴収事業						所管課	収納課	
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業コード	1160
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立						事業期間	
施 策	02	持続可能な財政運営							
取 組	04	市税の適正かつ公平な納税の推進							
予算科目	会計	01	款 02	項 02	目 02	事業 03	根拠法令	地方税法、国税徴収法、市税条例及び規則、市財務規則など	

実施経緯	■納税義務者に期限内納付を促し、滞納者への納税意識の向上を図る。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							73,112		92,426
							対象	■納税義務者	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	■ 文書催告の実施（現年度・過年度） ■ 電話催告の実施（現年度のみ） ■ 財産調査の実施		電話催告、文書催告の実施	回	9.00	13.00
			税務徴収研修 （基礎・専門・課題別・マ ネジメントなど）	回	10.00	10.00
			財産調査（預金・生命保険など ）	件	73,720.00	92,684.00

目 的	■市税等の迅速かつ効率的な徴収を行い、財源の確保を図る。 ■税負担の公平性を確保するため、滞納者に対して速やかな納税を促す。		成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
				市税等収納率（国民健康保険税含む）	%	94.97	94.67
				市税等収納率＜現年度分＞（国民健康保険税含む）	%	98.15	98.13
				市税等収納率＜過年度分＞（国民健康保険税含む）	%	30.00	25.03

計画時 特記事項	評価時 特記事項 （評価時に必要な追加説明、環境変化等）		
-------------	------------------------------------	--	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	（活動内容は適正であったか） 納税義務者に期限内納付を促し滞納者への納税意識の向上を図るため、現年文書催告を4回（9.11.1.3月）、職員とシステムによる電話催告を9回（7月から3月まで毎月）実施。 7月に導入した自動音声電話催告は毎月実施が可能となり、次回催告実施の目標値を17回に変更する。 預貯金等照会回答サービスの電子化により、財産調査件数が予定件数に対し約19,000件増となった。
	目 的 (成果)	（目的はどの程度達成されたか） 令和5年度の収納率は、現年度分98.13%（0.02%）、滞納繰越分25.03%（4.97%）、合計94.67%（0.3%）。 現年度分は、法人市民税以外の調定額の増加もあるが、目標値に対し微減にとどまった。滞納繰越分は落ち込む結果となった。
今後の対応 (改善・改革案)		（事業を改善・改革するための今後の対応はなにか） 現年度分の文書催告及び自動音声電話催告を現年度出納閉鎖前の4月も追加で実施し、年度内収納の促進を図る。 自動音声電話催告を滞納繰越分の対象者にも拡大実施し、納税義務者の納税意識の向上を図る。 財産調査については、保険調査の電子化を費用対効果の面で検討し、調査の迅速化・業務の簡素化を図る。

事業名称	ふるさと納税推進事業						所管課	シティプロモーション課	
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業コード	13697
政 策	01	行政経営マネジメント体制の確立						事業期間	
施 策	06	ふるさと納税制度等を活用した地域再生の推進							
取 組	01	ふるさと納税制度等の活用							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 64	根拠法令	地方税法	

実施経緯	ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。 令和元年6月からの地方税法に基づく指定制度の開始により、ふるさと納税対象団体の要件として、返礼割合（3割以内）や地場産品基準等が定められた。 市の貴重な財源を確保するため、寄附金の増額に向けて積極的な事業の展開が求められている。	決算額（千円）							
		令和 4年度				令和 5年度			
		146,865				280,511			
		対象				市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者			

手 段	令和 5年度 返礼品提供事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の拡充 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			返礼品品目数	品	700.00	933.00
			返礼品提供事業者数	事業者	90.00	106.00
目 的	・ふるさと納税による歳入の増加により、地方創生推進のため実施する施策や事業の財源とする。 ・返礼品（特産品）の送付やPRを通じて地元産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。 ・ふるさと納税を通じて、返礼品提供事業者が市政に参画することで協力を得られ、官民連携を推進する。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			寄附金額	百万円	400.00	520.46
			寄附件数	件	20,000.00	24,658.00

計 画 時 特記事項	令和3年4月に総務省から市に指導が入り、地場産品基準の徹底が求められ、返礼品ラインナップの見直しを行った。 返礼品数の拡充やポータルサイト数の拡充に伴い、返礼品管理や支払手続き等の事務が増大しており、人員の拡充が求められる。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	ふるさと納税制度の適切な運用のため、国、県から地場産品基準等の厳格な運用が求められている。 令和6年能登半島地震への支援として石川県へのふるさと納税代理寄附受付を実施、市内外から45,268,510円の寄附が寄せられた。なお事務経費は古河市負担とし、全額を石川県へ送金した。
---------------	---	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 返礼品提供事業者へのアプローチ及び新規事業者の開拓により、返礼品数は目標値の133.3%（+233品目）、事業者数は目標値117.8%（+16事業者）となった。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 寄附金額は過去最高額となり目標値の130.1%（+120.46百万円）、寄附件数は目標値の123.3%（+4,658件）となった。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) ふるさと納税制度の適切な運用のため、地方税法に定める基準を厳格に遵守することが求められている。 地方税法の枠組みの中で適切に事業を推進し、ふるさと納税を通じて財源の確保を図るとともに、返礼品提供による地元産業や事業者の育成、発展を図っていく。

事業名称	シティプロモーション推進事業						所管課	シティプロモーション課	
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業コード	13781
政 策	02	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション						事業期間	令和元年度～
施 策	01	市民に魅力が伝わるシティプロモーション							
取 組	01	シティプロモーションの推進							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令		
			02	01	07	74			

実施経緯	行政からの一方的な発信とならずに、隠れた市の魅力が広まってまちの活力に繋がるよう、市民主体で魅力を発信してもらうプロモーション活動を進めていく。 令和2、3年度はコロナウィルス感染症の影響により活動が大幅に制限されていたが、市の魅力を市民から広く発信できるよう「koga note.」を整備。 令和4年度からブランド戦略の立案に着手。 令和5年度からフィルムコミッション事業を統合。						決算額（千円）		
							令和 4年度		令和 5年度
							12,803		70,717
							対象	市内外の住民	

手 段	令和 5年度	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
	・市民（こがキラphotoクラブ、koga. ライター）による市の魅力発信（SNS、Webマガジン、広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランディングに関する市民ワークショップ、部課長ワークショップ、市内外へのPR等実施		こがキラphotoクラブSNSへの投稿回数	回	110.00	124.00
			Webマガジンへの投稿レポーター数	人	12.00	11.00
			ロケハン（撮影下見）実施件数	件	20.00	14.00
目 的	潜在する市の魅力を市民に掘り起こし発信してもらうことにより、市民の市に対する愛着度を向上させるとともに、市内の活性化を図る。 また、テレビ等の撮影やロケを誘致するフィルムコミッションに取り組むことで市のイメージアップと知名度向上を図るほか、ブランディングの手法を用いて様々なPRを実施し、市民のシビックプライドの醸成と市内外からの認知獲得につなげる。 市民と市役所が協働し魅力発信することで市に興味や愛着を持つ人を増やし、定住促進及び選ばれるまちづくりを目指す。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	率	45.00	45.10
			Webマガジン記事投稿数	回	12.00	12.00
			撮影実績件数	件	10.00	13.00

計 画 時 特記事項	令和4年度にブランド戦略立案及び実施委託費用として予算の補正を行った。事業の継続性を鑑み、令和5年度については令和4年度補正予算の繰越により対応。令和6年度以降の実施内容については、令和4～5年度中提案予定のアクションプランにより検討する。	評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	ブランド戦略推進啓発ツール等が各種コンクールで受賞。 「地域プロモーションアワード2023 ふるさと動画大賞」においてブランドムービーが大賞、「令和5年茨城県広報コンクール」においてブランドムービーが映像部門の特選、広報5月号が広報紙部門の入選、「令和6年全国広報コンクール」においてブランドムービーが総務大臣賞及び映像部門の特選、「こがくらす」の取り組み全体が広報企画部門の入選となった。
---------------	--	--------------------------------------	--

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 行政からの既存情報の発信に加えて、市民にも新たな魅力を探し出してもらいSNS等を通じて発信してもらうことは、市の魅力度アップが図れるほか、シビックプライドの醸成も期待できることから、活動内容は適正である。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) こがキラphotoクラブが記事を掲載するInstagramへの投稿回数は目標値を上回り、延べ約31万回の記事閲覧があった。 フィルムコミッション事業では連続テレビ小説の撮影を誘致するなど、市の魅力発信を行うことができた。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 市民自身が市に対する愛着を高められるよう、様々な媒体を通して市の魅力を発信し、市内外を問わずより多くの人が関わっていくことに繋げていきたい。

事業名称	窓口改善推進事業						所管課	市民総合窓口課	
章	07	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業コード	14038
政 策	03	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進						事業期間	令和 3年度～令和10年度
施 策	03	スマート自治体の推進とセキュリティの強化							
取 組	01	スマート自治体の推進							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 27	根拠法令		

実施経緯	行政を取り巻く環境変化への対応、持続可能な行政経営の実現、客観的根拠に基づいた政策実現をするため、厳しい競争の中で民間事業者が積み重ねたアイディア、ノウハウや技術などを取り入れる民間提案制度を設けることとした。	決算額（千円）	
		令和 4年度	令和 5年度
		1,377	47,602
		対象	既存内部事務等

手 段	令和 5年度 ・選定された窓口改善事業の実施準備 (業務の分析、検証等)	活動 指標 (手段)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			民間提案制度の構築			
			準備完了工程/全工程	%	100.00	100.00
目 的	市は持続可能な行政経営を実現するため、ICTの活用を広げ、業務の効率化や市民サービスの向上を行う、自治体DXの推進をしている。 については、本事業により、市民総合窓口課・室の既存事務等の棚卸などを行ったうえで、民間提案制度を構築・実施し官民連携手法を通じ、ICTの活用を含む様々な手法により市民サービス向上や業務効率化を図る。	成果 指標 (目的)	指標名等	単位	当初目標値	実績値
			新たな取組累計実現数			
			R4：BPR研修、R5：窓口満足度調査	取組	2.00	2.00

計 画 時 特記事項		評 価 時 特記事項 (評価時に必要な追加説明、環境変化等)	令和5年度実施計画での活動指標中「民間提案制度の実施」については、令和4年度のための項目であるため、本事業評価からは削除。
---------------	--	--------------------------------------	---

評価結果 (評価 コメント)	手 段 (活動)	(活動内容は適正であったか) 市民総合窓口改善・改革民間提案制度を構築し、広く民間事業者からの改善提案を募集した。 審査を経て、選定された事業者と協定を締結し、提案の具体化に向け詳細協議を行った。 また、令和6年度の委託化に向け準備委託業務のほか、委託前後の比較を行うため、窓口利用者満足度調査を行った。
	目 的 (成果)	(目的はどの程度達成されたか) 民間提案制度の構築・実施は完了し、選定された事業者名と提案内容(窓口ICTの導入、窓口業務委託、人材育成の充実など)について、報告・公表を行った。 令和6年度の委託化開始に向け庁内・事業者等との調整を行った。
今後の対応 (改善・改革案)		(事業を改善・改革するための今後の対応はなにか) 民間提案制度で採択された事業は「官民連携窓口運営事業」に移行し、本事業は当該事業とは別枠で窓口運営を補完するほか、全庁的なフロントヤード改革を推進する事業として位置づけることとした。

第2次総合計画第Ⅱ期基本計画 成果指標表(古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する指標抜粋)

章名	政策名	指標名	指標の説明等	現状値 (計画策 定時)	実績値 (R2年 度)	実績値 (R3年 度)	実績値 (R4年 度)	実績値 (R5年 度)	目標値 (R5年 度)	担当課
第1章	3 男女が尊重し合いともに輝く男女共同参画社会の実現	女性の労働力率(%)	市の25歳～44歳の女性を対象として人数を抽出し、就業者数を総数(労働力状態)で除した数字	70% (H27年)	70.0%	—	—	—	77.0%	人権推進課
第2章	8 安心して産み育てられる子育て支援の充実	合計特殊出生率(人)	一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数	1.38人 (H20～24年)	1.30人	1.30人	1.30人	—	1.52人	企画課
第2章	8 安心して産み育てられる子育て支援の充実	保育所の待機児童数	保育所の待機児童数	15人 (R元年度)	6人	0人	0人	0人	0人	保育課
第3章	3 安心して学べる教育環境の充実	放課後児童クラブ希望者入所率	児童クラブ入所者数/児童クラブ入所希望者数*100	98.91% (R元年度)	99.56%	99.32%	99.36%	99.39	100.00%	生涯学習課
第4章	1 消費者ニーズに対応した商業の振興	民間消費支出流出率(順位(1719市町村中))	地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合。プラス値は地域外からの流入、マイナス値は地域外への流出を示す。	-23.4% (1,430位) (H30年)	—	—	—	—	-21.2% (1,300位)	商工観光課
第4章	1 消費者ニーズに対応した商業の振興	小売業の事業所数	地域経済分析システム(商業統計調査・経済センサス(活動調査))による小売業の事業所数	986件 (H28年)	—	943	—	—	986件	商工観光課
第4章	1 消費者ニーズに対応した商業の振興	飲食等サービス業の事業所数	地域経済分析システム(経済センサス(基礎・活動調査))による宿泊・飲食・生活関連サービス・娯楽業の事業所数	976件 (H28年)	—	883件	—	—	976件	商工観光課
第4章	1 消費者ニーズに対応した商業の振興	小売業の年間商品販売額	地域経済分析システム(商業統計調査・経済センサス(活動調査))による小売業の年間商品販売額	154,480 百万円 (H28年)	—	147,259 百万円	—	—	160,968 百万円	商工観光課
第4章	2 地域の特性を生かした工業の振興と企業誘致	製造品出荷額等及び全国自治体における順位	地域経済分析システム(工業統計)による製造品出荷額等及び全国自治体における順位	1,040,200 百万円 59位 (H29年)	1,094,200 百万円 49位	1,103,000 百万円 54位	982,800 百万円 79位	—	1,070,000 百万円 56位	商工観光課
第4章	2 地域の特性を生かした工業の振興と企業誘致	製造業への従業者数	工業統計表地域別統計表データにおける製造業従業者数	18,307人 (H30年)	17,918人	18,155人	18,419人	18,368人	18,600人	商工観光課
第4章	2 地域の特性を生かした工業の振興と企業誘致	企業誘致による延べ市内新規雇用者数	誘致企業による市内新規雇用者の延べ人数	176人 (H27年度)	281人	292人	301人	315人	300人	商工観光課
第4章	3 安定的に農畜産物を供給する農業の振興	農産産出額	農林水産省が公表する農産産出額の推計結果	1,676 千万円 (H29年)	1,207 千万円	1,069 千万円	1,146 千万円	—	1,760 千万円	農政課
第4章	3 安定的に農畜産物を供給する農業の振興	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農地所有適格法人等の数担い手農業者とも呼ばれる	274経営体 (H30年度)	277経営体	271経営体	257経営体	265経営体	300経営体	農政課
第4章	4 地域ブランドの創造による観光の振興	ふるさと納税による古河産品の発送数	ふるさと納税により古河市の産品が市外の人に発送された件数	10,753件 (H30年度)	22,775件	8,211件	15,954件	24,658件	20,000件	シティプロモーション課
第4章	4 地域ブランドの創造による観光の振興	観光客動向調査における入込客数	市内公園及び道の駅、観光イベント時の年間来場者数	2,218,265 人 (H30年度)	1,682,058 人	1,587,934 人	1,866,705 人	1,897,800 人	2,220,000 人	商工観光課
第4章	4 地域ブランドの創造による観光の振興	屋間の潜在人口	屋間の潜在人口	国勢調査人口以下 131,709 /140,946 (H27年)	国勢調査人口以下 132,261 /139,344	—	—	—	国勢調査人口以上	企画課
第4章	5 雇用の確保と労働環境の充実	市内事業所従業者数	地域経済分析システム(経済センサス)による市内事業所従業者数	57,575人 (H28年)	—	58,498人	—	—	60,000人	商工観光課
第4章	7 意欲を活かす創業の促進	創業比率	地域経済分析システム(事業所・企業統計調査、経済センサス(基礎・活動調査))による創業比率	3.44% (H26年～ H28年)	—	—	—	—	3.79%	商工観光課
第5章	2 快適な暮らしを支える下水の整備	汚水処理人口普及率	総人口に対する下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等を利用している人口の割合	81% (H30年度)	82.1%	82.7%	83.0%	83.6%	86.0%	下水道課 環境課
第5章	9 災害に強いまちづくりの推進	自主防災組織率(世帯)	組織されている世帯数/全世帯*100	74.8% (R元年度)	74.84%	75.10%	75.59%	75.64%	80.00%	消防防災課
第6章	5 地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進	人口集中地区(DID)内の人口密度	人口集中地区の人口/人口集中地区面積	5,222.9 人/k㎡ (H27年)	4,558.8 人/k㎡	—	—	—	5,300.0 人/k㎡	都市計画課
第7章	1 行政経営マネジメント体制の確立	若い世代の純移動数	0歳～49歳の純移動数(転入・転出)	-2341人 (R元年)	-799人	-46人	-261人	-438人	-170人 以下	企画課
第7章	4 関東の中心として発展する広域行政の推進	近隣自治体との共同事務件数	他市町村との広域連携により実施している共同事務処理件数	12件 (H30年度)	12件	12件	12件	12件	15件	企画課
第7章	4 関東の中心として発展する広域行政の推進	昼夜間人口比率	昼夜間人口比率(昼間人口/夜間人口)	0.93 (H27年)	0.95	—	—	—	1.00	企画課